

平成20年度
教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

(対象：はだの子ども教育プラン及び平成19年度事業)

秦野市教育委員会

はじめに

平成18年12月、制定から約60年を経過して、教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。

また、平成19年1月、教育再生会議第一次報告「社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～」では、教育再生のための緊急対応として、「教育三法」の改正が提言され、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正においては、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進と国の責任の果たし方等についての規定が整備されています。

これにより、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになりました。点検・評価の具体的な方法、内容、報告書の様式、議会への報告方法などは、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとされています。

本市においては、平成19年度の教育委員会の活動状況や今後の秦野教育の方向性や具体的な施策・事業等を示した「はだの子ども教育プラン」の重点課題について点検・評価を実施することとしました。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に当たっては、教育関係者（市立幼稚園長14名、市立小学校長13名、市立中学校長9名）に各施策に対する客観的な評価をお願いするとともに、神奈川県立保健福祉大学小林正稔准教授からは、専門的な見地により総合的な評価、御意見をいただきました。

目 次

はじめに

第1章 点検・評価の概要	1
1 点検・評価の目的	1
2 点検・評価の対象	1
(1) 教育委員会の活動状況	1
(2) 「はだの子ども教育プラン」の重点課題	1
(3) 今日的な課題（平成20年度行政評価の対象）	2
3 点検・評価の進め方	3
(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過	3
(2) 教育に関する学識経験者	4
(3) 教育関係者（市立幼稚園長、小・中学校長）	4
第2章 教育委員会の活動状況	6
1 平成19年度 秦野市教育委員会基本方針	6
2 教育委員会委員	6
3 教育委員会会議の開催状況	7
4 教育委員会会議の審議等の状況	8
(1) 教育長報告	8
(2) 議案	12
(3) 協議事項	13
(4) その他	14
5 教育委員会会議以外の活動状況	15
6 教育委員会の活動状況についての点検・評価	20
第3章 はだの子ども教育プラン	23
1 「はだの子ども教育プラン」の点検・評価	23
(1) 点検・評価	23
(2) 評価の集計	23
(3) 教育委員の評価	24
(4) 点検・評価の結果	26
2 今日的な課題（行政評価の対象）	56
(1) 確かな学力の育成	56
(2) 豊かな心と体の育成	57
第4章 学識経験者の知見	58

おわりに

資 料

資料 1	秦野市教育委員会教育行政点検・評価実施要領	1
資料 2	秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会設置要領	2
資料 3	「はだの子ども教育プラン」と「平成 19 年度主要施策」の対比表	3

第 1 章 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「秦野市教育委員会基本方針」に沿って、広範かつ専門的な具体の教育行政事務が効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後にチェックし、その活動を改善・充実するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の対象

今年度は、平成 19 年度における教育委員会の活動状況並びに「はだの子ども教育プラン」の重点課題のうち、市長事務部局所管事業となったものを除いた 31 施策 88 事業及びその他 8 事業、計 96 事業について点検・評価を実施しました。

また、「はだの子ども教育プラン」の重点課題と平成 19 年度の主要施策を対比（資料 3 参照）し、整合を図ることにより、平成 19 年度の主要施策についても併せて点検・評価するようにしました。

なお、今日的な課題として、2 施策を選定し、行政評価の対象としています。

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育委員会会議の開催状況
- イ 教育委員会会議の審議状況
- ウ 教育委員会会議以外の活動状況

(2) 「はだの子ども教育プラン」の重点課題

ア 確かな学力の育成【9 項目】

プラン	重点課題 [() 内は事業数]	
1	幼児教育の充実と活性化 (6)	
2	少人数指導、習熟度指導による基礎的・基本的学習事項の理解(5)	
3	幼児教育と小・中学校教育の連携 (3)	
4	学級経営のオープン化 (3)	
5	障害児教育〔現特別支援教育〕の推進 (6)	行政評価の対象
6	国際理解教育の充実 (6)	
7	「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行 (3)	
8	新聞教育の充実 (2)	
9	情報教育の充実 (4)	

イ 豊かな心と体の育成【 8 項目・その他】

プラン	重点課題 [()内は事業数]
10	「心の教育」の取組み(4)
11	〔いじめ対策、〕不登校児童・生徒への支援(3) 行政評価の対象
12	自然公園、教育林の教育的活用(1)
13	学級づくりと児童会・生徒会活動の活性化(2)
14	中学校部活動の活性化(1)
15	芸術文化にふれる機会の提供(1)
16	「パスポート」システムの導入 事業主体が市長事務局に移ったため、対象外としました。
17	青少年野外活動施設等の整備(3)
18	相談機能のシステム化(1)
	その他(2)

ウ 家庭・地域・学校の連携・協力【 6 項目】

プラン	重点課題 [()内は事業数]
19	あいさつ運動の展開(1)
20	「心の教育」の取組み(2)
21	「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行(2)
22	学校支援委員会の導入検討(2)
23	P T A 活動のより一層の活性化(2)
24	「子ども110番の家」連絡協議会の設置(3)

エ 教育環境の整備【 8 項目・その他】

プラン	重点課題 [()内は事業数]
25	長期・短期の教職員研修の充実(4)
26	「総合的学習室」の設置(1)
27	教育研究所発表会の市民周知(1)
28	人物紹介の掲載(3)
29	学校の意向がより一層反映する学校予算の編成(2)
30	公民館や図書館のネットワーク化(9)
31	ボランティア活動への支援(1)
32	教育委員会ホームページ作成(1)
	その他(6)

(3) 今日的な課題(平成20年度行政評価の対象)

- ア 確かな学力の育成 ... 「障害児教育〔現特別支援教育〕の推進」
 イ 豊かな心と体の育成 ... 「〔いじめ対策、〕不登校児童・生徒への支援」

3 点検・評価の進め方

点検・評価の実施に当たっては、「秦野市教育委員会教育行政点検・評価実施要領」(資料1)に基づき、秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会を設置(資料2)し、その方法、対象等必要な事項について検討しました。

平成19年度における教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、教育委員会の役割、教育委員会会議の運営など5つの項目について評価しました。

「はだの子ども教育プラン」については、事務局各担当課等の自己評価と併せて、教育関係者として、市立幼稚園長14名、市立小学校長13名、市立中学校長9名の合計36名から客観的な評価を受けることにより、教育現場の声を重視しています。そして、事務局各担当課等の自己評価、教育関係者による評価、教育に関する学識経験者からいただいた総合的な評価、意見等を踏まえ、教育委員会としての点検・評価を実施しました。

(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

平成20年4月22日(火)

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成20年6月13日(金)

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成20年6月18日(水)～27日(金)

事務局各課等による自己点検・評価(はだの子ども教育プラン)

平成20年7月1日(火)～18日(金)

市立幼稚園長、市立小・中学校長による評価(はだの子ども教育プラン)

平成20年7月7日(月)

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成20年7月14日(月)

教育委員会の点検・評価について、事務局打合せ

平成20年7月18日(金)

定例教育委員会で点検・評価の方向性について協議

平成20年8月29日(金)

定例教育委員会で点検・評価の方向性について協議

平成20年9月25日(木)

定例教育委員会で点検・評価の評価対象について協議

「はだの子ども教育プラン」の重点課題と平成19年度の主要施策について、整合を図る。

平成20年10月8日(水)

秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会開催

平成20年10月17日(金)

定例教育委員会後、点検・評価の内容と方法についての学習会開催

平成20年10月21日(火)

教育に関する学識経験者と、点検・評価について打合せ

平成20年11月4日(火)

秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会開催

平成20年11月14日(金)

定例教育委員会後、点検・評価の内容と方法についての学習会開催

「平成20年度教育委員会教育行政点検・評価報告書」を審議

(2) 教育に関する学識経験者

氏名	所属・役職
小林正稔	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉研究科 准教授

(3) 教育関係者(市立幼稚園長、小・中学校長)

	氏名	職名
幼稚園	木内清子	本町幼稚園長
	島津絹子	南幼稚園長
	桐山容子	東幼稚園長
	米山恵	北幼稚園長
	古谷和子	大根幼稚園長
	長崎美江子	西幼稚園長
	長谷川夏子	上幼稚園長
	飯尾ひとみ	ひろはた幼稚園長
	横尾智子	みどり幼稚園長
	小林俊子	すえひろ幼稚園長
	池田真理子	しぶさわ幼稚園長
	加藤由紀子	みなみがおか幼稚園長
	浅見春江	ほりかわ幼稚園長
	源田和代	つるまきだい幼稚園長

	氏 名	職 名
小 学 校	小 林 徳 博	本町小学校長
	伏 見 徹	南小学校長
	原 信 廣	東小学校長
	柳 川 ゆき子	北小学校長
	岡 崎 里 司	大根小学校長
	六本木 康	西小学校長
	遠 藤 健 二	上小学校長
	小 澤 博	広畑小学校長
	井 上 哲 夫	渋沢小学校長
	山 口 勝	末広小学校長
	北 村 芳 子	南が丘小学校長
	高 橋 眞 琴	堀川小学校長
	糟 谷 松 夫	鶴巻小学校長
中 学 校	古 屋 茂	本町中学校長
	米 山 和 久	南中学校長
	宮 川 義 晴	東中学校長
	稲 葉 榮 次	北中学校長
	川 口 一 正	大根中学校長
	本 多 勝 昭	西中学校長
	森 基 夫	南が丘中学校長
	山 谷 秀 樹	渋沢中学校長
	相 田 敏 夫	鶴巻中学校長

第2章 教育委員会の活動状況

1 平成19年度 秦野市教育委員会基本方針

市民一人ひとりが、急激に変化する社会の中で生きがいを持って充実した人生を送るためには、「いつでも、どこでも、だれでも」主体的に学習し、自己を高めることができる生涯学習社会を築くことが求められています。

秦野市教育委員会は、秦野の教育資源を生かした「文化と創造性をはぐくむ心豊かなまち」の実現に向け、学校教育と社会教育を両輪として、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりに努めてまいります。

2 教育委員会委員

平成20年3月31日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	高野 二郎	平成7年10月8日	平成19年10月8日 ～平成23年10月7日
委員長職務代理者	平野 義耀	平成12年10月1日	平成16年10月1日 ～平成20年9月30日
委員	宇山 忠男	平成16年10月1日	平成18年4月1日 ～平成20年9月30日
委員	望月 國男	平成18年4月1日	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日
教育長	金子 信夫	平成15年4月1日	平成17年9月1日 ～平成21年8月31日

平成20年10月1日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	高野 二郎	平成7年10月8日	平成19年10月8日 ～平成23年10月7日
委員長職務代理者	望月 國男	平成18年4月1日	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日
委員	高橋 照江	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員	加藤 剛	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	金子 信夫	平成15年4月1日	平成17年9月1日 ～平成21年8月31日

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第3金曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議を開催しています。

平成19年度においては、定例会12回、臨時会1回を開催し、議案32件を審議するとともに、13件について協議しました。

【平成19年度に開催した定例会及び臨時会】

開催日	会議	付議事件数
平成19年 4月20日(金)	4月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 11件 議案 1件 協議事項 1件 その他 1件
5月21日(月)	5月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 5件 議案 4件 協議事項 1件 その他 1件
6月22日(金)	6月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 8件 議案 3件
7月27日(金)	7月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 7件 議案 3件 その他 2件
8月24日(金)	8月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 7件 議案 1件 協議事項 1件 その他 1件
9月 7日(金)	9月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 4件 議案 1件 その他 2件
9月28日(金)	臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	議案 1件
10月19日(金)	10月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 4件 議案 2件 協議事項 2件
11月19日(月)	11月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 7件 議案 2件 協議事項 1件 その他 1件

開催日	会議	付議事件数
12月21日(金)	12月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	教育長報告 6件 議案 1件 協議事項 1件 その他 2件
平成20年 1月18日(金)	1月定例教育委員会 欠席委員 1名 傍聴者 なし	教育長報告 2件 議案 2件 協議事項 2件 その他 1件
2月15日(金)	2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	教育長報告 6件 議案 3件 協議事項 4件 その他 1件
3月21日(金)	3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	教育長報告 10件 議案 8件
	定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 1回	教育長報告 77件 (一般 69件) (臨時代理 8件) 議案 32件 協議事項 13件 その他 12件

4 教育委員会会議の審議等の状況

平成19年度の教育委員会会議においては、議案32件について審議するとともに、13件について協議し、また、教育長の臨時代理8件を含む77の案件及びその他12件について質疑応答を行いました。

(1) 教育長報告【77件】

番号	案件名	報告日
1	平成19年秦野市議会第1回定例会報告について	平成19年 4月20日
2	平成19年度教育委員会人事異動について	4月20日
3	平成19年度学級編成について	4月20日
4	平成19年度指導関係事業計画について	4月20日
5	平成19年度教育研究所事業計画について	4月20日
6	平成19年度教育研究所研究員の任命について	4月20日
7	平成19年度秦野市適応指導教室「いずみ」の運営要領について	4月20日

番号	案件名	報告日
8	平成19年度青少年交流洋上体験研修事業について	4月20日
9	平成19年度園児・児童・生徒数について	5月21日
10	平成18年度秦野市一般会計予算継続費通次繰越について	5月21日
11	平成19年度教育研究委託について	5月21日
12	大根小学校損害賠償請求裁判の判決について	5月21日
13	教職員の交通安全研修会の開催について	5月21日
14	就学指定校変更等の状況について	6月22日
15	教科書展示会の開催について	6月22日
16	「はだのっ子アワード」(仮称)について	6月22日
17	ふれあい通学合宿の実施について	6月22日
18	平成19年度夏休み子ども対象事業の実施について	6月22日
19	周知の埋蔵文化財包蔵地の変更について	6月22日
20	平成19年度秦野市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について	6月22日
21	歌人の里づくり事業の実施について	6月22日
22	平成19年秦野市議会第2回定例会報告について	7月27日
23	教育三法の改正について	7月27日
24	学校緊急メール配信システムについて	7月27日
25	いじめ・不登校対策検討委員会について	7月27日
26	平成19年度夏季休業中の教育研修事業について	7月27日
27	第3回はだの丹沢水無川マラソン大会について	7月27日
28	歌人の里づくり事業の実施について	7月27日
29	幼稚園・保育園の一体化について	8月24日
30	学校給食の牛肉使用の再開について	8月24日
31	新潟県中越沖地震被災地調査について	8月24日

番号	案件名	報告日
32	平成19年度神奈川県立総合教育センター教材・教具コンテスト特別賞受賞について	8月24日
33	第50回8市2郡親善陸上競技大会の結果について	8月24日
34	総合体育館ほかスポーツ施設使用料について	8月24日
35	平成19年度市民大学専門学習塾の開催について	8月24日
36	第20回はだの子ども野外造形展の開催について	9月7日
37	平成19年度特別支援学級学習交流会の開催について	9月7日
38	平成19年度夏季休業中の教育研修事業の開催結果について	9月7日
39	「放課後子ども教室」の需要調査について	9月7日
40	平成19年秦野市議会第3回定例会報告について	10月19日
41	07「インターナショナルフェスティバル(第20回)の開催について	10月19日
42	第60回全国優良公民館表彰について	10月19日
43	読書週間について	10月19日
44	懲戒処分の基準について	11月19日
45	神奈川県職員等不祥事防止対策条例の制定について	11月19日
46	「第20回はだの子ども野外造形展」の開催結果について	11月19日
47	ふるさとカレッジの開催について	11月19日
48	第21回夕暮記念こども短歌大会について	11月19日
49	全国学力・学習状況調査結果について	11月19日
50	交通事故ヒヤリハットアンケートの分析結果について	12月21日
51	07「インターナショナルフェスティバル(第20回)の開催結果について	12月21日
52	平成19年度第23回特別支援学級学習交流会の開催結果について	12月21日
53	ふるさと秦野検定について	12月21日
54	第3回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催結果について	12月21日
55	第39回元旦歩け歩け運動の開催について	12月21日

番号	案件名	報告日
56	平成19年秦野市議会第4回定例会報告について	平成20年 1月18日
57	第1回はだのっ子アワード表彰式について	1月18日
58	東中学校屋内運動場増改築工事の進捗状況について	2月15日
59	ふるさと秦野検定実施結果について	2月15日
60	「相模のささら踊り」県の無形民俗文化財の指定について	2月15日
61	災害対応型自動販売機の公民館への設置の協力依頼について	2月15日
62	第62回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の中止について	2月15日
63	東中学校屋内運動場建築工事等の請負契約について	3月21日
64	秦野市いじめ・不登校対策検討委員会の提言について	3月21日
65	平成19年度運動部活動検討会の報告について	3月21日
66	平成19年度就学指導の結果報告について	3月21日
67	LD、ADHD等に対する通級指導教室の新設について	3月21日
68	教育研究所運営委員会の廃止について	3月21日
69	「里山暮らし、ときどきヨーロッパ・ロングステイ」(中川璃々トークライブ)の開催について	3月21日

報告番号	臨時代理の報告について	報告日
H19-3	教育委員会事務局職員(課長級以上)の任免について	平成19年 4月20日
4	教育委員会職員(園長)の任免について	4月20日
5	分限処分について	4月20日
6	平成19年度秦野市教育功労者等表彰の候補者の辞退について	11月19日
H20-1	平成19年度秦野市教育委員会教育長表彰の候補者の追加について	平成20年 2月15日
2	秦野市立小中学校管理職の退職について	3月21日
3	教育委員会事務局職員(課長級以上及び公民館長)の任免について	3月21日
4	教育委員会職員(園長及び教頭)の任免について	3月21日

(2) 議 案【 3 2 件】

議案 番号	案件名	審議日
H19- 21	秦野市立公民館条例施行規則等の一部を改正することについて	平成19年 4月20日
22	(財)秦野市学校建設公社の経営状況について	5月21日
23	(財)秦野市スポーツ振興財団の経営状況について	5月21日
24	秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	5月21日
25	秦野市社会教育委員の委嘱について	5月21日
26	平成20年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について	6月22日
27	秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて	6月22日
28	図書館協議会委員の委嘱について	6月22日
29	平成20年度に使用する小学校教科用図書の採択について	7月27日
30	平成20年度に使用する中学校教科用図書の採択について	7月27日
31	平成20年度に使用する学校教育法第107条による教科用図書の採択について	7月27日
32	平成19年度秦野市一般会計(教育費)補正予算について	8月24日
33	平成18年度秦野市一般会計(教育費)決算について	9月7日
34	秦野市教育委員会委員長の選挙について	9月28日
35	平成19年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰について	10月19日
36	平成20年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	10月19日
37	秦野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	11月19日
38	東中学校屋内運動場増改築工事に係る秦野市一般会計予算(教育費)の補正について	11月19日
39	秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び秦野市立学校の就学予定者等の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	12月21日
H20- 1	平成19年度秦野市教育委員会教育長表彰について	平成20年 1月18日
2	秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について	1月18日
3	平成20年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について	2月15日

議案番号	案件名	審議日
4	秦野市教育委員会学校その他の教育機関の長による補助執行に関する規程の一部を改正することについて	2月15日
5	学校教育法施行細則の一部を改正することについて	2月15日
6	秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則の一部を改正することについて	3月21日
7	秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正することについて	3月21日
8	秦野市立幼稚園の管理運営に関する規則及び秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて	3月21日
9	平成20年度秦野市教育委員会基本方針について	3月21日
10	秦野市重要文化財指定解除に関する諮問について	3月21日
11	秦野市重要文化財指定に関する諮問について	3月21日
12	秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則及び秦野市立桜土手古墳展示館条例施行規則の一部を改正することについて	3月21日
13	秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて	3月21日

(3) 協議事項【13件】

番号	案件名	協議日
1	いじめ・不登校対策検討委員会の委員選出について	平成19年 4月20日
2	秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて	5月21日
3	「全国学力・学習状況調査」の調査結果の取扱いについて	8月24日
4	秦野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	10月19日
5	秦野市教育委員会教育目標の改訂に向けて	10月19日
6	新しい奨学金制度のあり方について	11月19日
7	平成20年度秦野市一般会計・教育費予算(案)の編成について	12月21日
8	秦野市教育委員会学校その他の教育機関の長による補助執行に関する規程の一部改正について	平成20年 1月18日
9	「秦野市子ども読書活動推進計画」(案)について	1月18日
10	秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則の一部を改正することについて	2月15日

番号	案件名	協議日
11	園・学校休業日について	2月15日
12	「秦野市子ども読書活動推進計画」(案)について	2月15日
13	幼小一体化の今後の方針について	2月15日

(4) その他【12件】

番号	案件名	協議・報告日
1	全国学力・学習状況調査について	平成19年 4月20日
2	平成19年度全国学力・学習状況調査について	5月21日
3	南小学校給食調理業務民間委託事業者の決定について	7月27日
4	青少年交流洋上体験研修事業について	7月27日
5	青少年会館再整備検討委員会の検討結果について	8月24日
6	自転車通学における任意保険について	9月7日
7	全国学力・学習状況調査結果分析・活用検討委員会(仮称)の設置について	9月7日
8	10月26日の牛乳給食の停止について	11月19日
9	はだのこども館開設について	12月21日
10	平成20年秦野市新成人のつどい実施概要について	12月21日
11	全国学力・学習状況調査結果の非公開処分に対する異議申立について	平成20年 1月18日
12	秦野市立こども園条例の制定について	2月15日

5 教育委員会会議以外の活動状況

平成19年度においては、定例会・臨時会のほか、学校訪問、教育施設等への視察、市長、副市長との懇談会、法令等の研修会、各種事業等の活動に55回(延べ99人)参加・出席しました。

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
平成19年 4月19日(木)	秦野市 ラーニングサポート事業 【教育指導課】	・モデル校として鶴巻中学校を訪問 ・中学校の授業支援者として、大学生の選考(面接)	学 校 訪 問 事 業 参 加
4月20日(金)	視察 【教育総務課】	「表丹沢野外活動センター」を視察	視 察
4月20日(金) ・23日(月)	秦野市 ラーニングサポート事業 【教育指導課】	中学校の授業支援者として、大学生の選考(面接)	事 業 参 加
5月 7日(月)	秦野市 ラーニングサポート事業 【教育指導課】	・モデル校として鶴巻中学校を訪問 ・中学校の授業支援者として、大学生の選考(面接)	学 校 訪 問 事 業 参 加
5月 8日(火) ・9日(水)	秦野市 ラーニングサポート事業 【教育指導課】	中学校の授業支援者として、大学生の選考(面接)	事 業 参 加
5月17日(木)	関東甲信静市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	平成19年度関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(静岡県)に出席	会 議 研 修 会
6月12日(火)	適応指導教室「いずみ」 【教育研究所】	学生ボランティアの面接	事 業 参 加
6月30日(土)	表丹沢野外活動センター 竣工記念式 【こども育成課】	竣工記念式典への列席	式 典
7月22日(日)	第52回秦野市総合 体育大会 【スポーツ振興課】	開会式に出席	事 業 参 加

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区分
7月27日(金)	懇談会 【教育総務課】	懇談会の実施 1 教育関係者のコンプライアンス意識の高揚について 2 図書館協議会委員について	懇談会
8月17日(金)	神奈川県市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	平成19年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員会に出席	会 議
8月17日(金)	平成19年度市民納涼中央大会 【スポーツ振興課】	開会式に出席	事 業 参 加
8月20日(月)	教育研究所発表大会 【教育研究所】	研究発表会に出席	事 業 参 加
8月23日(木)	サマーワークショップ 【教育指導課】	中教研英語科研究部会主催、教育指導課主管の英語科教員研修会に出席	事 業 参 加
9月14日(金)	すえひろ幼稚園・本町保育園一体化施設竣工式 【幼保改革担当】	施設竣工式典に出席	式 典
9月14日(金)	つるまきだい幼稚園・鶴巻保育園一体化施設竣工式 【幼保改革担当】	施設竣工式典に出席	式 典
9月15日(土) ・17日(月) ~19日(水)	適応指導教室「いずみ」 【教育研究所】	学生ボランティアの面接	事 業 参 加
9月21日(金)	秦野市学校・警察連絡協議会委員会 【教育指導課】	市内小中高の児童生徒の健全育成、事件・事故の未然防止を目的とした会議に参加	会 議
10月 7日(日)	さわやかウォーク 2007 【スポーツ振興課】	開会式に出席	事 業 参 加

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
10月21日(日)	第23回秦野青少年音楽祭 【こども育成課】	音楽祭に参加	事業参加
11月 1日(木)	研修会(文部科学省) 【教育総務課】	地教行法等の改正と今後の教育委員会の在り方についての研修会に出席	研修会
11月 2日(金)	はだの子ども野外造形展(作品搬入) 【教育指導課】	子どもたちの作品を水無川河川緑地に搬入・展示準備	視 察
11月 3日(土)	はだの子ども野外造形展 【教育指導課】	市内幼小中高及び保育園、養護学校の子どもたちの作品を水無川河川緑地に展示する行事に参加	事業参加
11月 9日(金)	小学校公開授業研究会 【教育研究所】	渋沢小学校を訪問 研究会に出席	学 校 訪 問
11月10日(土)	大根幼稚園 創立50周年記念式典 【大根幼稚園】	記念式典に列席	式 典
11月10日(土)	第21回夕暮記念こども短歌大会表彰式 【図書館】	表彰式典に列席	式 典
11月10日(土)	東公民館まつり 【生涯学習課】	公民館まつりに出席	事業参加
11月12日(月)	教育功労者等表彰式 【教育総務課】	本市の教育、学術及びスポーツの振興に貢献し、その功労又は功績が顕著である個人又は団体を表彰	式 典
11月17日(土)	インターナショナルフェスティバル 【教育指導課】	中教研英語科研究部会に委託し、外国人ゲストを招いて、中学生との交流を図る事業に参加	事業参加

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
1 1月22日(木)	伸びゆくみんなの学習会 (秦野市特別支援学級学習交流会) 【教育指導課】	市立小・中学校の特別支援学級児童・生徒が一同に会し運動や表現を通して交流する会に参加	事 業 参 加
1 1月24日(土)	第24回地域の子ども の幸せを考える秦野市 民会議 【こども育成課】	市民会議に出席	会 議
1 2月 2日(日)	第3回はだの丹沢水無川 マラソン大会 【スポーツ振興課】	開会式等に出席	事 業 参 加
1 2月21日(金)	懇談会 【教育総務課】	事務局職員との意見交換 等の実施	懇談会
平成20年 1月 1日(火)	第39回元旦歩け歩け 運動推進大会 【スポーツ振興課】	開会式等に出席	事 業 参 加
1月 7日(月)	新年賀詞交歓会	賀詞交歓会に出席	式 典
1月13日(日)	第53回秦野市駅伝 競走大会 【スポーツ振興課】	開会式等に出席	事 業 参 加
1月14日(月)	秦野市新成人のつどい 【こども育成課】	新成人のつどいへの列席	式 典
1月18日(金)	視察 【教育総務課】	東中学校の視察	視 察
1月30日(水)	小学校国語研究実験学校 発表会 【教育研究所】	南小学校を訪問 研究発表会に出席	学 校 訪 問

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
1月31日(木)	はだのこども館開設式典 【こども育成課】	開設記念式典への列席	式 典
2月 2日(土)	第62回市町村対抗 かながわ駅伝競走大会 結団式 【スポーツ振興課】	結団式に出席	事 業 参 加
2月 4日(月)	はだのっ子アワード 表彰式 【教育研究所】	秦野の自然、風土、産業、伝 統、文化その他の地域資源を 活かした学習・体験の成果に 対する表彰式に列席	式 典
2月13日(水)	教育長表彰式 【教育総務課】	本市の教育、学術及びスポー ツの振興に貢献し、その功労 又は功績が顕著である小・中 学生等を表彰	式 典
2月15日(金)	懇談会 【教育総務課】	市長・副市長との意見交換 等の実施	懇談会
2月22日(金)	はだのっ子アワード 表彰式(欠席者) 【教育研究所】	秦野の自然、風土、産業、伝 統、文化その他の地域資源を 活かした学習・体験の成果に 対する表彰式に列席	式 典
2月26日(火)	大根幼稚園音楽会 【教育研究所】	大根幼稚園を訪問 音楽会に出席	学 校 訪 問
3月21日(金)	視察 【教育総務課】	東中学校「銀杏」の視察	視 察

参加・出席数・・・合計55回(延べ99人)

内訳

視 察	4回(延べ16人)
学校訪問	5回(延べ 7人)
懇談会	3回(延べ15人)
研修会	2回(延べ 3人)
会 議	4回(延べ 4人)
事業参加	25回(延べ31人)
式典等への参加	12回(延べ23人)

6 教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の運営・透明性、情報収集、教育委員の自己研鑽といった視点から点検し、評価しました。

点検項目	内容	評価・意見
教育委員会の役割について	指揮監督等 平成19年度全134案件 改善・充実等の指示や意見等の数 39件 反映等の結果 反映・実施 12件 検討・一部実施 21件 現状維持・未実施 6件	事務局の追認機関にならないよう、教育委員自らの考えを議論することができた点で概ねよしとする。 しかし、予算を伴う案件については、改善、実行が難しい。
教育委員会会議の運営について	開催回数 定例会 12回 臨時会 1回 規則で定める回数は毎月1回 欠席委員数 平成19年度 1人 (出席すべき委員述べ65人中)	限られた身分の中ではあるが、すべてにわたり効率的・効果的に会議を運営し、報告、審議、協議を行った。
	活性化への取組み 資料は、会議開催3日前に事前配布 報告時間の短縮により質疑応答時間を確保 教育委員会規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議 次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映	合議体としての教育委員会の活性化、教育委員一人ひとりの意見・発言の活発化を図るため、常に会議の運営方法等の改善に努めてきた。 今後も、活性化への取組みは進めるものである。
教育委員会会議の透明性について	傍聴者数 平成18年度 延べ8人 平成19年度 延べ2人	市民の関心を高める工夫が必要である。
	会議録の公開 会議録承認後、ホームページ等で公開	会議録承認後の速やかな公開は評価できる。
	情報発信 教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 教育委員会の開催日時、予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告	教育委員会の透明性、公平性を図る観点から、今後も情報発信に努める必要がある。

点検項目	内容	評価・意見
教育に関する 情報収集について	<p>事務局 定例教育委員会会議終了後などに、事務局職員との懇談会を開催し、会議の運営方法、進行の仕方等自由な意見交換を実施 平成19年12月21日実施</p>	<p>幅広い情報を収集する上で、重要な取り組みであり、今後も定期的 に実施する必要がある。</p>
	<p>市長・副市長 市長、副市長と教育行政全般について自由に意見を交換するため、懇談会を実施 平成20年2月15日実施</p>	<p>教育委員会の独立性と行政の継続性を堅持しつつ、良好な教育行政を推進するため、継続すべきものである。</p>
	<p>各教育機関等 幼稚園長、小・中学校長、公民館長等の教育関係者との懇談会を実施 平成19年7月27日実施</p>	<p>本市の教育を語る上で、教育現場の声を聞くことは非常に重要である。今後も定期的 に実施したい。</p>
教育委員の自己研 鑽について	<p>視察等 事務局の学校訪問等に教育委員が同行し、学校現場の状況を把握（単独訪問含む） 平成19年度 5回 教育関係施設等の視察を実施 平成19年度 4回</p>	<p>教育委員一人ひとりの見聞を広めるため、教育行政、学校現場等の現状認識を欠くことはできない。今後は、計画的に継続して実施する必要がある。 また、他市等の状況、先進事例を把握・研究することも必要である。</p>
	<p>研修会等への参加 必要に応じ、研修会等へ参加 平成19年度 2回</p>	<p>教育委員一人ひとりの見識を深めるため、計画的に参加したい。</p>
	<p>学習会等 必要に応じ、学習会を開催 平成19年度 なし</p>	<p>教科用図書採択等に当たり、教科用図書の読み込みなど学習会を実施しているが、近年の教育環境の著しい変化を捉え、適宜・適切に計画性を持って開催すべきである。</p>

教育委員会の活動状況に対する総合評価

総合的に、概ね適正な活動や、その活性化に向けての地道な取り組みができています。

今後もさらに内容を充実させるよう、着実に工夫・改善を継続することが必要です。

教育委員会会議では、事務的な手続による議案、報告等を除き、各委員がそれぞれ高い関心と問題意識を持ち、将来的な方向性や内容にまで踏み込んだ質疑応答を行いました。しかし、市民が、教育委員会会議を傍聴したくなるような、関心の高い内容が少ないとも感じています。

また、教育予算等の確保も含め、市長に各施策の目的や効果を説明し、或いは意見交換する機会や教育関係者等との意見交換の機会などを定期的、計画的に持つことが、円滑な教育行政の推進のために有効であると考えます。学校訪問、学校教育訪問、学校施設等の視察など、教育現場の現状を把握するために、計画的かつ継続的な実施とその回数、訪問のあり方についての見直しが必要です。

平成19年度は、学習会を開催しませんでした。教育委員会のあり方について検討、協議する場や、情報や知識を得るための場として、今後は学習会を必要に応じて開催したいと思います。

なお、平成14年度まで隔年で実施していた教育行政視察については、他市町村の先進的な取り組み等視察することで、各教育委員の見聞を広め、今後の本市教育行政の推進に資するために実施することが必要です。

今後、これまでの慣例となっていることについても、新たな視点で教育委員会、教育行政の改善・充実を図り、これまで以上に地域の実情にあった独自の取り組みにより、より一層の教育の質の向上を図りたいと考えます。

第 3 章 はだの子ども教育プラン

1 「はだの子ども教育プラン」の点検・評価

(1) 点検・評価

ア 事務局各課等及び教育関係者（市立幼稚園長、市立小・中学校長）による評価を次のとおり実施しました。

【実施日】事務局各課等 平成 20 年 6 月 18 日～27 日
園長・校長 平成 20 年 7 月 1 日～18 日

イ 事務局各課等及び教育関係者（市立幼稚園長、市立小・中学校長）が、各項目について次表のとおり、A・B・C・D・E の 5 段階での評価を行いました。（この報告書では、数値に置き換えて平均化しています。）

点検・評価の区分	評価
着実に推進し具体的な成果が表れている	A
ある程度成果が表れている	B
あまり成果が表れていない	C
成果が表れていない	D
現時点では、この項目は必要ないと考えられる	E

園長・校長の評価については、自園・自校の取組みを踏まえ、他の園・校、事務局各課等の取組みを総合的に判断し、秦野市全体としての推進状況及び成果を評価しています。

ウ 「はだの子ども教育プラン」に該当しない平成 19 年度の主要施策については、各担当課等による具体的活動実績・課題の報告及び各担当との意見交換を踏まえ、今後の方向性も含めて教育委員会として点検・評価し、付記することとしました。

(2) 評価の集計

ア 「評価」の読替え

事務局、園長・校長による 5 段階評価は、平均化するため、次表のとおり数値に読み替えて集計しました。

評価	集計にあたり評価を読み替えた数値
A	5 . 0
B	4 . 0
C	2 . 0
D	1 . 0
E	0

イ 「園長・校長平均」の算出

各園長・校長が評価した結果を数値に読み替え、その値を幼稚園、小学校、中学校ごとにそれぞれ平均しました。

評価結果表中、「幼稚園」・「小学校」・「中学校」の各欄にそれぞれ記載

ウ 「傾斜平均」の算出

「園長・校長平均」について、事業の内容、特性等に基づき、重視すべき校種を考慮し、次のような傾斜配分割合を使用し「傾斜平均」として算出しました。

事業の内容、特性等	傾斜配分割合 幼：小：中	表中の記号
全体に関わるもの	1：1：1	全
幼稚園に関わるもの	4：3：3	幼
小学校に関わるもの	3：4：3	小
中学校に関わるもの	3：3：4	中
小・中学校に関わるもの	2：4：4	小中

エ 「全体平均」の算出

事務局各担当課等による評価（数値）と「傾斜平均」との平均値を算出したものです。

評価結果表中、「全体」欄に記載

(3) 教育委員の評価

ア 点検・評価の視点

(7) 各項目及び全体について、目標設定を明確にしないままの点検・評価であるため、十分かつ定量的評価を実施することは難しいと考えます。

しかし、現時点においては、これ以上の点検・評価が困難であると思われる中で、今後の「P D C A」サイクルを着実に実施するため、次に実施すべき「Action」を意識して評価しました。

(1) 担当部署、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの責任者が、同一項目を点検・評価したことは良かったと思います。また、評価点に大きな違いがある項目がいくつか見られ、これは、各機関の影響力と認識の違いであると思われるが、その内容についての分析も必要であると思われる。今後の目標設定及び評価の参考になるものと考えます。

- (ウ) 各項目の評価は、達成目標を100パーセントにしています。したがって、本年度は、重点課題から除外されている項目について、「D」評価が付いている場合があることを考慮して見ていただく必要があります。

イ 点検・評価の表記

(ア) 文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

(イ) 5段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、A・B・C・D・Eの5つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

ランク	評価 A ~ E の内容について
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策としての必要性や要求度が高く、教育プランの内容に適合した事業が行われた（行われている）。 ・ 計画のとおり実施することができ、優れた取組みが多く見られた（見られている）。 ・ 目標、ねらいに即した具体的な成果が十分に表れている。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性や要求度が高い事業が多く実施された（されている）。 ・ ほぼ計画のとおり実施することができた（できている）。 ・ 概ね具体的な成果が上がっている。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策として必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより今以上に成果が上がると考えられる。 ・ 施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。 ・ 一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意義や必要性を含め、再検討及び改善の余地が多い。 ・ 計画（プラン）より遅れている、或いは未実施である。 ・ 目標、ねらいに即した成果が十分に上がっていない。
E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないと考えられる。 ・ 内容の抜本的な見直しが必要である。 ・ 実施されていないか、または成果がほとんど上がっていない。

(4) 点検・評価の結果

「 確かな学力の育成 」について

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 確かな学力の育成 」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
1 幼児教育の充実と活性化			
(1)	個性ある幼稚園教育活動の推進	幼稚園の幼児教育活動の推進を図るため、地域指導者を活用し地域の自然、文化とのふれあいなどの指導を受け、幼児の感性の醸成と地域との連携を図る。 ・H19年度決算額 889千円 ・音楽活動：オルゴールによる合奏、合唱、わらべ歌、リズム指導、音楽鑑賞 ・絵画造形活動：絵画指導、造形指導 ・おはなし活動：おはなしころりん、おはなし会 ・運動活動：リズム体操、にこにこ体操、サッカー教室 ・自然体験活動：畑づくり、栽培活動、茶摘、みかん狩り、落花生掘り、梅もぎ、いも掘り、ぶどう狩り ・地域交流：ハロウィン、クリスマス会、高齢者との交流 ・その他：英語教室など	教育総務課
(2)	預かり保育の拡充 ・「預かり保育の充実」（教育総務課）	預かり保育は、教育課程に係る教育時間終了後、引き続き一定時間保育を希望する在園児を預かる事業で、園ごとに運営委員会を設置し実施している。保育員賃金等の運営経費は利用者が負担する。 ・H19年度決算額 180千円 ・実施園の運営委員会に保育員の傷害保険料相当額を補助(5年間) ・実施園：H15年8園 H19年13園(残りの1園はそれに代わる事業を行っている) ・H19年度年間利用者総数(延べ人数)：約20,000人	教育総務課
(3)	余裕教室の有効活用 ・「はだの行革推進プラン」に基づく、すえひろ・つるまきだいたい幼稚園で幼保一体化の実施（教育総務課）	幼稚園の余裕教室の有効活用と保育園の入所待機児童の解消を図るため、すえひろ幼稚園へ本町保育園、つるまきだいたい幼稚園へ鶴巻保育園を移転させ施設の一体的な利用を図る。 H19年10月1日から幼保一体化施設が開園した。 H19年度決算額 59,546千円(教育総務課分)	教育総務課
(4)	幼稚園、保育園、小、中学校、高校との交流推進 ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	・小学校との交流：交流給食、収穫、秋探し、秋祭り、運動会にむけて、仲良し下校、一日入学、各学年との交流など ・中学校との交流：クッキング、会食、一緒に遊ぼう、吹奏楽鑑賞、パソコン指導、プール遊び、収穫など(ボランティア)；運動会、音楽会等の手伝いなど ・高校との交流：出前クリスマス、卒園式に参加、一緒に歌おう、合唱部定期演奏会参加など(ボランティア)；遠足・みかん狩りなどの付き添い、運動会手伝いなど	教育指導課
(5)	保育交流の推進 ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	・幼稚園児・保育園児の4、5歳児が日々の交流だけでなく、運動会、遠足などの行事などにおいても可能な限り交流を図る。 ・園内研修、幼稚園教育研究会、保育園研修会等の参加 ・0歳から3歳までの発達を踏まえた教育を実施	教育指導課
(6)	コミュニティ保育活動拠点の提供	乳幼児の子育てグループであるコミュニティ保育の活動を支援する。 ・会議室等の優先予約の受付 ・会議室等の使用料の減免 ・7公民館に児童室等を整備 ・8公民館でコミュニティ保育活動の場の提供	生涯学習課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
幼児教育の充実と活性化								1	
4.0	4.3	4.1	4.0	幼	4.1	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・園々の特色というより全市的な取組みとして共通化、一般化している面もあり、事業名の変更も視野に入れている。「特色づくり」に向けた研究、検討をする段階に入っている。園児の健やかな育ちに寄与しており、一定の成果を見ることができている。イベントに走らずに日常の教育活動の充実に向けた努力の継続を期待したい。 ・教育活動は充実していると思われるが、保護者の意見を直接聴く機会を作りたい。 	B	(1)
5.0	4.6	4.3	4.3	幼	4.4	4.7	<ul style="list-style-type: none"> ・13園で実施しており、地域の子育て支援の充実に寄与している。年間延べ20,000人の利用があることから費用負担のあり方、保育員の待遇、勤務条件などは検討すべき課題である。 ・目標に近い実行ができている。 ・地域の子育て支援に貢献していることは評価したい。課題等の改善に努め、拡充に向けて努力してほしい。 	A	(2)
5.0	3.9	4.3	4.0	全	4.1	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・「余裕教室」という考え方を改めるべきで、空いている教室の積極的活用はさらに進めるべきである。 ・様々な活用方法を続けて模索してほしい。 ・幼保一体化の中での活用が図られている園や、子育て支援等の目的による活用を図っている園もあることから、その有効性について検証する必要がある。 	B	(3)
4.0	4.0	4.3	3.7	全	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・特に就学前教育と小学校の連携については、西地区・大根地区から、末広地区、鶴巻地区へと研究が継続・発展していることもあり、具体的な研究の視点を明らかにしながら、その成果の啓発に努める必要がある。 ・教育機関の接続は重要な課題であるが、何をどこまで実施するのか、具体的な議論が今後は必要である。 ・子どもだけではなく教職員レベルでの交流・情報交換を要望する。 ・異校種間の交流活動は、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」問題への対応にも大変有効であると思われる。今後の啓発を期待したい。 ・高校との交流は高校の協力で積極的に進められており、今後も継続を望みたい。 	B	(4)
4.0	3.9	4.0	2.7	幼	3.6	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に4つの認定こども園が誕生する中で、教育内容の共通化、教育・保育時間の整合性等について、さらに研究する必要がある。 ・中学校の評価が低いのが気になるが、次回の目標設定に向け議論が必要である。 ・私立の園との交流を要望する。 ・幼稚園、保育園それぞれの行政管轄の違いが生み出す諸問題の解決を早期に図る必要がある。 	B	(5)
5.0	4.1	3.7	4.0	幼	3.9	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての情報交換の場としても機能しており、今後、児童館や公民館を活用したコミュニティ保育の拡充を期待したい。 	A	(6)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 確かな学力の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
2 少人数指導、習熟度別指導による基礎的・基本的学習事項の理解			
(1)	少人数授業の推進 ・少人数教育の推進（学校教育課・教育指導課）	特定の教科において、子どもたちの習熟度等によって学級を少人数に分割して学習する。 ・少人数授業担当教員数：H15年度小学校15人、中学校22人 H19年度小学校21人、中学校23人	学校教育課
(2)	小・中学校教育指導助手派遣事業の充実 ・小・中学校教育指導助手派遣事業の推進（教育指導課）	児童・生徒の基礎・基本的事項の理解及び定着、基本的生活習慣の形成、学校への適応力を高めるとともに、通常級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対し適切な支援を行うために教育指導助手を派遣する。 ・指導助手任用数：H15年度小学校18人、中学校6人 H19年度小学校44人、中学校2人 H19年度決算 29,321千円	教育指導課
(3)	学習指導協力員（教育ボランティア）の導入	基礎的な学習内容の習得・定着を図るため、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行う「学習指導協力員」を各学校で導入している。	教育指導課
(4)	ラーニングサポートモデル事業の推進 ・教育課程研究推進事業の充実（教育指導課）	近隣の大学からの学生ボランティアを活用し、児童・生徒の学習活動への支援を行う。 ・H15年度 西中学校にモデル校委託 ・H16年度 西中学校にモデル校委託 ・H17年度 西中学校と鶴巻中学校にモデル校委託 ・H18年度 鶴巻中学校にモデル校委託（5名派遣） ・H19年度 鶴巻中学校にモデル校委託（4名派遣）	教育指導課
(5)	少人数学級の推進 ・少人数教育の推進（学校教育課・教育指導課）	1学級当たりの人数が35人を超える場合に少人数指導加配又は新指導方法加配の教員を充当して少人数学級による教育を推進する。 ・県の教員加配対象学年：H16年度小学校1学年 H19年度小学校1～2学年、中学校1学年 ・少人数学級数：H16年度小学校2校 H19年度小学校5校、中学校1校	学校教育課
		学級担任・教科担任以外の教員を少人数指導や習熟度別学級に配置し、基礎基本の定着を図っている。	教育指導課
3 幼児教育と小・中学校教育の連携			
(1)	教科指導における小・中学校連携モデル事業の推進 ・教育課程研究推進事業の充実（教育指導課） ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	同一学区内の小・中学校が連携し、教師交流、授業参観などを通して、校種間の距離をなくし、子どもの成長を支援する。 ・H15年度～17年度 東小学校・東中学校にモデル校委託 ・H18年度～20年度 渋沢小学校・渋沢中学校にモデル校委託	教育指導課
(2)	小・中学校連携による教職員の人事交流 ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	平成15年から小中学校の管理職の人事交流を実施し、今後も継続していく。	学校教育課

傾斜配分割合	全	1:1:1	小中	2:4:4
	幼	4:3:3	小	3:4:3
			中	3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価	
							要 旨	ランク
少人数指導、習熟度別指導による基礎的・基本的学習事項の理解 2								
5.0	4.2	3.8	4.4	小中	4.1	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学力向上に向けて大変有効であると考え、今後県教委に増員を要望し、拡充に努めてほしい。 ・さらに充実した少人数教育に向け努力したい。同時に教員の指導力の向上に期待する。 ・学級定数の改善そのものが必要と思われる。 	A (1)
5.0	4.3	4.6	4.1	小中	4.3	4.7	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年事業の拡充に努められ、学力向上や特別支援教育の推進に効果が上がっていることを評価したい。今後、各校においては、具体的な成果の検証を進めるとともに有効な活用について検討してほしい。 ・制度としては充実してきたが、内実が伴っているかを点検、評価しなければならない。 ・市町村による負担が大きな事業であり、現状に配慮した国、県の取組みを求めていく必要がある。 	A (2)
4.0	4.0	3.1	2.9	小中	3.2	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した取組みが進んでいることは評価できる。「まなびねっと」との関係を整理するとともに、団体や企業等もボランティアとして学校をサポートする活動の可能性を研究する必要がある。 	B (3)
4.0	4.0	2.6	3.3	中	3.3	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学との連携により、行き届いた指導に役立っているが、事業内容、活用方法等について検討を加える必要がある。 ・大いに進めるべきであるが、小学校へも意識的に支援すべきである。 ・モデル校委託事業は5年が経過している。結果をまとめ指針を打ち出すべきである。 ・大学生の支援の意味を明確にしながら、教育指導助手派遣事業や学習障害児等支援事業との違いを明確に示す必要がある。 	B (4)
5.0	4.4	3.9	2.8	小中	3.5	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・20名程度のクラス編成が必要と考えるが、市町村レベルでは検討の限界がある。中学校の期待が大きいことは理解できるが、教員の指導力を向上させる取組みもさらに必要である。 ・市費負担による教員採用は財政的に難しい。少人数教育やTT、個別指導のメリットが明らかになっている中で、国・県の施策としての位置づけを強く望む。 ・少人数学級は引き続き教員の増員を県教委に要望するとともに、市として何をどのように推進すべきかを具体的に研究する必要がある。 	B (5)
4.0								
幼児教育と小・中学校教育の連携 3								
4.0	3.5	3.3	3.5	小中	3.4	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・「中1ギャップ」等生徒指導上の問題の対応としても学力向上という学習指導の面からも重要な取組みである。教育の重要な今日的課題であるので、研究に一層取り組まれ、その成果を他の園、校にも啓発し、事業の拡充を望みたい。 ・モデル校委託事業は5年が経過している。結果をまとめ指針を打ち出すべきである。 	B (1)
4.0	3.5	3.5	3.3	小中	3.4	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の交流人事も含めて、小中連携モデル校の成果を、広く啓発しながら、他の小・中学校に取組みを広めていくべきである。 ・幼、小、中の特質を踏まえつつ、円滑な接続が図られるよう、今後も異校種間の人事交流を進めてほしい。 	B (2)

項目内容の文字：ゴシック体＝教育プランの内容 明朝体＝平成19年度主要施策

	項目（「 確かな学力の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
(3)	幼稚園・保育園、小・中学校、高校との異校種交流 ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	平成17～19年度大根小学校区において、平成17～18年度において西小学校区において、就学前教育と小学校との連携実践研究を行い、それぞれ発表会を実施しその成果を啓発した。また、異校種交流を深めることを図り平成19年度大根・西で、小学校教諭2名を幼稚園に、幼稚園教諭2名を小学校に異動し、異校種教諭の交流を図った。さらに平成20年度も末広で、小学校教諭1名を幼稚園に、幼稚園教諭2名を小学校に異動する予定	教育指導課
4 学級経営のオープン化			
(1)	小学校における教科ごとの交換授業実施 ・教育課程研究推進事業の充実（教育指導課）	小学校高学年の教科指導にあたり、中学校の担任の専門性を生かした交換授業(専科制の導入を含む)の実施	教育指導課
(2)	少人数学習、習熟度学習の実施 ・教育課程研究推進事業の充実（教育指導課）	学級担任、教科担任以外の教員を少人数指導や習熟度別学級に配置し、基礎基本の定着を図る。	教育指導課
(3)	幼稚園、小学校、中学校との授業交流等の実施 ・幼・保、小、中、高の連携の推進（教育指導課・教育研究所）	・保育士、教員が校種間で保育、授業を相互交流し、幼児、児童、生徒理解の促進を図る。 ・幼小一貫教育研究部会の研究推進	教育研究所
5 障害児教育〔現特別支援教育〕の推進			
(1)	障害児に配慮した学校施設の整備 ・本町小学校エレベーター整備事業の実施（教育総務課）	・特別支援学級の教育環境の整備を適宜実施するとともに、平成19年度は、肢体障害児の拠点校として位置付ける本町小学校にエレベーターを設置及び階段昇降機の改修を実施した。 ・平成20年度には、本町中学校に入学するXP障害児の対応として、空調の設置や紫外線カットフィルム等の対応を実施する。	教育総務課
(2)	障害児学級（現特別支援学級）等介助員派遣事業の推進 ・特別支援教育・就学指導（相談）の充実（教育指導課）	特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習活動の補助、休み時間の安全確保、衣服の着脱等生活介助のため特別支援学級に介助員を配置する。 ・介助員数：H15年度25人 H19年度27人 ・就学相談実績：H15年度57名 H19年度103名	教育指導課
(3)	学習障害児（等）支援事業の推進 ・学習障害児等支援事業の充実（教育指導課）	・通常級に在籍する発達障害等の児童・生徒や集団への不適応児童・生徒への教育的対応をするための支援者派遣（東海大学心理社会学専攻学生・18年度よりNPOとの連携） H19年度：登録者数29名 派遣依頼児童・生徒数（学校）25名 ・児童の基礎・基本的事項の理解及び定着、基本的な生活習慣の形成を高めるとともに、通常級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対し適切な支援を行うために教育指導助手を派遣	教育指導課
(4)	特別な教育的支援推進事業の実施 ・特別支援教育・就学指導（相談）の充実（教育指導課）	心身に障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の特性、程度、状態に応じた適正な就学相談・就学指導の実施する。 ・就学相談実績：H15年度57名 H19年度103名	教育指導課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
4.0	4.0	3.2	3.6	全	3.6	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地区によって推進状況に差が見られないか。状況把握と交流意義の啓発に努めてほしい。 ・県下でも先駆的な人事異動であり、子どもの発達を理解を促進している。 ・幼・小の交流で目標とする点、成果等を把握した上で、さらに進めていってほしい。 ・幼、小、中の特質を踏まえつつ、円滑な接続が図られるよう、今後も異校種間の人事交流を進めてほしい。 	B	(3)
学級経営のオープン化 4									
2.0	4.0	2.3	3.0	小	3.2	2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの意義は理解するが、小学校の児童実態により判断すべきものとする。施策として位置づけることに再考を求めたい。 ・プランの中に明記されている以上、きっちりと実施・検証を行うべきである。 ・教員定数のハードルが高い。 ・異校種間の連携を図ることが強調されている中で、小、中の教師が授業を「共に作り、共に実践する」ことを通じて授業力を高めることは重要である。今後施策として位置づけてほしい。 	D	(1)
4.0	4.0	3.8	4.2	小中	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の有効性については認められるが、単なる競争主義に陥らないよう児童・生徒の心理面の配慮を考える視点も持ってほしい。 ・全体を見たときの効果に疑問があり、習熟度別クラス編成には基本的に反対である。 ・解らなかったことが解った喜び、学ぶ楽しさも実感させたい。 	B	(2)
2.0	3.1	2.5	3.3	全	3.0	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・「小1プロブレム」が指摘される中で、幼、小の双方の立場から、その連携のあり方を工夫し、円滑な接続を図る必要がある。今後研究を一層深めてほしい。 ・公立ではターゲットをしぼって、いくつかの項目で実行するのが適当と考える。 	D	(3)
障害児教育〔現特別支援教育〕の推進 5									
5.0	3.8	4.0	4.0	全	3.9	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体障害児の拠点校である本町小学校のバリアフリー化を推進するため、平成20年度にエレベーター等を設置することは大きな意義がある。今後も他の園、校において、障害の程度や内容に対応したバリアフリー化の検討が必要ではないか。大規模な工事等を伴わないバリアフリー化について積極的な取組みが必要である。 ・「5 障害児教育の推進」の項目は、全体に期待された成果を上げている。 ・各学校の状況を把握することに努め、施設整備の充実を求めたい。 	A	(1)
5.0	3.9	4.5	4.4	小	4.2	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度や内容が多様する中で、毎年介助員が増員されていることは評価できるが、介助員の資質向上のための研修等の機会設定を考えてほしい。 ・就学相談数の増加、障害の多様化、重度化、重複化に伴い、介助員の増加がより必要となる。 	A	(2)
4.0	4.0	3.8	3.6	小	3.8	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に発達障害の児童・生徒が増加しているなかでニーズに応じた有効な事業である。今後も近隣の大学に大学生、大学院生の派遣を要望し、一層の充実を図るとともに、通級教室の充実も図ってほしい。 ・派遣依頼に対応しきれているか。登録者数増加のための施策を要する。 	B	(3)
5.0	4.1	3.9	3.9	小中	3.9	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に発達障害の児童・生徒が増加しているなかでニーズに応じた有効な事業である。今後も近隣の大学に大学生、大学院生の派遣を要望し、一層の充実を図るとともに、通級教室の設置、教育指導助手派遣事業や学習障害児支援事業等の推進、秦野市としての特別支援教育事業の推進は、評価できる。 	A	(4)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 確かな学力の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
(5)	障害児教育就学支援の実施 ・特別支援教育・就学指導(相談)の充実(学校教育課・教育指導課)	教材・教員の整備及び保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励補助を継続する。	学校教育課
(6)	教育相談事業の実施 ・家庭・学校・関係機関との連携、保護者・教職員への支援(教育指導課・教育研究所) ・こども家庭相談班と連携(教育指導課・教育研究所)	・適応指導教室「いずみ」により不登校児童・生徒に対する教育相談事業の実施 担任連絡会、拡大保護者会等、学校や家庭等との連携 ・特別支援教育の推進に係りこども家庭相談班と連携しながらの就学指導	教育研究所
6 国際理解教育の充実			
(1)	国際理解教育推進事業の推進 ・教育課程研究推進事業の充実(教育指導課) ・英語教育推進事業の充実(教育指導課・教育研究所)	・ALT(外国語指導助手)が中学校及び小学校を訪問して、教員とのチームティーチングにより、児童・生徒の英語を通じたコミュニケーション能力の育成を図る。 ・H15～18年度 9中学校にALT3名が訪問 ・H19～20年度 9中学校及び13小学校にALT5名が訪問 ・平成20年度に小学校外国語活動必修化を見据えて、英語教育推進事業と小学校英語教育活動指導協力者派遣事業を統合して、小・中学校でALTを共有化する予定	教育指導課
(2)	外国人児童・生徒日本語指導協力者派遣事業の充実 ・外国人児童生徒日本語指導推進事業の充実(教育指導課)	日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒の増加に伴い、ことばの問題から生ずるさまざまな事柄の解消を図り、よりよい生活が送れるよう指導・援助するために指導協力者を市内の小・中学校に派遣する。 ・H15年度 指導協力者9名(スペイン語、ポルトガル語、ラオス語、カンボジア語、ベトナム語、中国語、韓国語)を小・中学校に820.75時間派遣 ・H19年度 指導協力者9名(スペイン語、ポルトガル語、ラオス語、カンボジア語、ベトナム語、中国語、韓国語)を小・中学校に1089時間派遣 ・H19年度小・中学校合計日本語指導を要する児童・生徒母語 ラオス語5名・ベトナム語4名・ポルトガル語12名・スペイン語13名・中国語4名・タガログ語1名・英語1名	教育指導課
(3)	小学校英語教育活動指導協力者派遣事業の推進 ・英語教育推進事業の充実(教育指導課・教育研究所)	・H15年度 13小学校に2名 ・H16年度 13小学校に4名 ・H17年度 13小学校に3名 ・H18年度 13小学校に2名 ・H19年度 9中学校及び13小学校にALT5名が訪問 ・平成20年度に小学校外国語活動必修化を見据えて、英語教育推進事業と小学校英語教育活動指導協力者派遣事業を統合して、小・中学校でALTを共有化する予定	教育指導課
(4)	インターナショナルフェスティバルの開催 ・インターナショナルフェスティバルの開催(教育指導課、小・中学校)	・中学校の生徒が日ごろの英語学習の成果を発表し、参加する外国人ゲストと交流する催し。100人ほどの中学生と50人ほどの外国人ゲストが参加する。上智短期大学英语科の学生などもボランティアとして参加する。(H19年度参加者208名) ・平成19年度で20年目を迎える。	教育指導課
(5)	調査研究活動の推進 ・外国人児童生徒日本語指導推進事業の充実(教育指導課)	・研究紀要「外国人児童・生徒の支援のために」 スペイン語版、ポルトガル語版、ラオス語版、ベトナム語版、カンボジア語版(東海大学チャレンジセンターとの連携事業により、コリア語・中国語・マレーシア語版も)作成	教育研究所
(6)	「総合的な学習の時間」での留学生との国際理解教育の実践	各小・中学校では、「総合的な学習の時間」において国際理解をテーマとした学習の中で、外国の生活や文化などについて調べたり、その国の料理を作る等の体験学習を行っている。また、小学校での英語活動では、ネイティブALTとの活動交流を行っている。	教育指導課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
5.0	4.2	3.8	4.0	小中	4.0	4.5	・予算配当はニーズに応じたものであるかどうかの検討が必要である。	A	(5)
4.0	4.1	3.8	3.5	全	3.8	3.9	・施策を拡充していることは評価できるが、学校と相談機関との連携について、スクールカウンセラーの役割も含めて検討が必要である。 ・適応指導教室「いずみ」の取組みは評価できるが、その他の相談事業は詳細な検討が必要である。 ・教育相談コーディネーターの役割が各校において有機的になるような条件整備が必要である。	B	(6)
国際理解教育の充実 6									
4.0	4.0	4.1	3.9	全	4.0	4.0	・新学習指導要領の内容に応じたALT配置事業のあり方や外国語に堪能な地域人材の確保などを検討する中で、計画的な対応を望みたい。 ・これまでの対応を越えるのは難しい。現状では必要な取組みは、ほぼ実施されている。	B	(1)
4.0	3.5	4.0	3.8	小中	3.8	3.9	・ニーズが年々増加している事業である。指導時間の増加を見据えた取組みを進めてほしい。 ・委員として実体が十分把握できていない面がある。児童・生徒の現状、日本語指導や適応支援等に関する課題について、教育現場の声が聞きたい。	B	(2)
4.0	3.5	4.0	4.2	小中	4.0	4.0	・新学習指導要領実施に向けてALT配置事業のあり方や外国語に堪能な地域人材の確保などに向けて、保護者や地域との連携システムの確立を検討する必要がある。 ・小学校においてはALTによる英語教育とともに担任による授業も考えていながら、英語教育を推進すべきではないか。	B	(3)
4.0	3.6	3.4	4.2	小中	3.8	3.9	・恒例行事となり、毎年楽しみにしている生徒、保護者、外国人もいと聞く。また、小学校「外国語活動」必修化に向けて、今後小学校との連携を深めて内容等について工夫する必要がある。 ・回数を増やすことを検討したい。 ・参加者からのアンケートを分析し、要望や改善すべき事象をフィードバックする。	B	(4)
4.0	3.8	3.7	2.6	小中	3.3	3.6	・地域にある大学との連携の中で、今日的課題に取り組み、ことばの障害の克服だけでなく、外国籍児童・生徒のいじめ、不登校の解消の一助になっていることは評価したい。今後、その成果をどのように生かすかが課題である。 ・小・中学校の現場のニーズに対応した内容の研究を望みたい。	B	(5)
2.0	3.3	2.0	2.6	小中	2.5	2.2	・国際理解教育の実践は多様な取組み方法がある。ALTや留学生との直接の交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、国際理解を深めることは重要であるので、今後も積極的に進めてほしい。	D	(6)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 確かな学力の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
7 「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行			
(1)	「総合的な学習の時間」事例集の発行	各小・中学校「総合的な学習の時間」で、どのような活動・体験をしてきたのか、学んだことは何なのか等、教師・学校が理解を深めるとともに、今後の「総合的な学習の時間」の計画・実践に役立てるために、各学校において年度に実践した事例をもとに「総合的な学習」事例集を作成し、各校に配布している。	教育指導課
(2)	「総合的な学習の時間」での地域学習・環境教育の実践 ・環境教育に関する調査研究（教育指導課・教育研究所） ・小学校社会科に関する調査研究（教育研究所）	「総合的な学習の時間」で、地域の環境・文化・歴史・風俗・産業等など、地域の特性に合わせた学習テーマを設定したり、子どもたちの興味・関心にあわせて地域でフィールドワークを行ったりし、積極的に地域にかかわっている。 2公民館が総合的な学習の時間で学校と連携	教育指導課 生涯学習課
(3)	「まなびねっと・はだの」の人材バンク活用 ・生涯にわたる学習活動の支援（生涯学習課） ・地域資源を活用した学習講座の拡充（生涯学習課） ・リーダーバンクの登録・活用（スポーツ振興課）	県の生涯学習情報とのネットワークを組むなど情報提供システムは完成している。しかし、学校での活用状況が把握できていない。 「まなびねっと・はだの」の人材バンク制度の啓発を図り、活用を促す。 H20年度 11件登録済(スポーツ関連) 「総合的な学習の時間」において、地域や人材バンク「まなびねっと・はだの」等から、学習テーマに関連する方に、子どもの学習への助言者や講師として活用している。	生涯学習課 スポーツ振興課 教育指導課
8 新聞教育の充実			
(1)	「NIE」及び新聞創作活動の積極的な取り組み	新聞記事を学校の教育活動に活用する「NIE」(Newspaper In Education)を、国語科や各教科学習のまねめとしての「新聞づくり」として活用している。新聞作りを通して、「創造性、情報を伝える力、や互いに認め合う心を養うよう、教育実践を続けている。	教育指導課
(2)	調査研究活動の推進	平成17年度に研究紀要71集「秦野の教育と新聞」の活用に向けての研修会の実施	教育研究所
9 情報教育の充実			
(1)	小・中学校インターネット導入事業の推進	・平成14年度から新教育課程への完全移行に伴い、小学校、中学校、教育研究所に教育用インターネットを導入。各教科や「総合的な学習の時間」などの学習などに活用している。 ・平成14年度から全小・中学校でホームページを開設している。	教育指導課
(2)	小・中学校学習用コンピュータ導入事業の充実 ・教職員用パソコンの増設（学校教育課）	・パソコン教室は、リース契約更新時に新機種を導入 ・教職員用パソコンは、1人1台配置を目標に計画的に整備(H19年度末:小学校17.5%、中学校29.2%) ・H15年度 中学校生徒用パソコン機種更新(369台) ・H18年度 小学校児童用パソコン機種更新(273台) ・H19年度 学校教職員用パソコン増設(27台)	学校教育課 教育指導課
(3)	学校コンピュータ校内LAN整備の推進	他事業との優先順位を勘案しながら、予算化を検討 学校内ネットワークを整備して、情報活用学習の推進を検討	学校教育課 教育指導課
(4)	教職員研修の推進	・パソコン活用研修会の実施H19年度参加者数 176名	教育研究所

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価	
							要 旨	ランク
「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行 7								
4.0	4.0	4.2	3.6	小中	3.9	4.0	・事例集の効果的な活用方法について啓発に努めるとともに、内容の質的充実に向けて、各学校の事例把握に一層努めてほしい。	B (1)
4.0	4.0	4.4	3.8	小中	4.1	4.0	・里地里山を活用する研究委託事業が始まることも踏まえ、その具体的な実施内容の把握と成果研究を進めるべきである。 ・公民館と学校との連携をさらに深める必要がある。	B (2)
2.0								
2.0	4.0	2.1	2.9	全	3.0	2.5	・地域の人材を活用した取組みが進んでいる中で「まなびねっと」の存在意義も再考の余地がある。 ・「総合的な学習の時間」の活用を再度基本的に考えるべきだと考える。 ・登録者数が少なく、制度が生かされていない。登録者数増加のための施策を要する。 ・コーディネーター機能を構築、充実させる必要がある。	D (3)
2.0								
2.0								
新聞教育の充実 8								
3.0	3.6	3.2	3.9	小中	3.5	3.3	・中学校において継続した取組みが行われ、コンクール等では優秀な成績を収めていることは評価できるが、提言施策として位置づけることはどうだろうか。 ・本市の「新聞づくり」による教育実践は、全国的にも高い評価を得ている。伝統の火を消すことのないよう努めてほしい。	C (1)
4.0	3.8	3.2	3.3	小中	3.3	3.7	・研究紀要の作成後の新聞教育への取組みがどうなっているか把握に努める必要がある。	B (2)
情報教育の充実 9								
4.0	4.0	4.5	4.3	小中	4.3	4.2	・事業の着実な進行は評価できるが、ホームページの内容は常に更新されなければならない。 ・情報教育、パソコン導入とも遅れている。人材と予算確保が早急に必要である。	B (1)
4.0	4.0	4.3	4.3	小中	4.2	4.1	・小学校の授業において学級の児童1人に1台が確保できる整備を望みたい。 ・教職員への配備に関して、同時に情報漏えいに対する意識を高めていくことが重要である。	B (2)
2.0	4.0	1.9	2.3	小中	2.5	2.2	・財政面の厳しさは理解できるが、園校の校内LAN整備にはなるべく早期の着手を望む。	D (3)
4.0	4.0	4.1	3.3	全	3.8	3.9	・現状の研修を維持しつつ、今日的な課題解決のための研修内容に創意工夫を求めたい。	B (4)

「豊かな心と体の育成」について

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「豊かな心と体の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
10 「心の教育」の取組み			
(1)	全教育活動での道徳教育の充実 ・道徳教育の充実（教育指導課） ・男女平等教育の推進（教育指導課）	・幼稚園、小学校、中学校における、体験活動(自然・社会・奉仕)の充実を図る。 ・心に響く資料・教材内容と指導方法の研究を行う。 ・ソーシャルスキルトレーニング研修会などへの教職員の参加を促進する。 ・性別にとらわれず、一人ひとりの個性・能力・適正や発達段階に応じて、社会科や家庭科をはじめとする各教科、道徳、特別活動等、学校教育活動全体において指導する。 ・学級会活動、児童・生徒会活動等の場面において、男女共同参画社会の視点に立った自治意識の高揚が図れるように助言している。 H14年度発行『道徳教育の新たな展開』の活用推進、新採用研修会での配布等	教育指導課 教育研究所
(2)	人権・同和教育の推進・充実 ・人権・同和教育の推進（教育指導課） ・男女平等教育の推進（教育指導課） ・人権啓発・人権教育の推進（生涯学習課）	・昭和57年神奈川県同和教育基本方針等を踏まえ、「秦野市同和教育基本方針」を定めた。 ・人権教育の推進を重点施策の一つとし、幼稚園、小・中学校の研究発表を発表するなどして、人権教育の充実・向上を図った。 ・教師の人権感覚をさらに磨き、一人ひとりの幼児・児童・生徒を人間として尊重し、認め、励まし、それぞれのよさを最大限に伸ばす教育の充実を図るための研修会を毎年開催 ・小学校と連携し人権を考える講演会を実施	教育指導課 生涯学習課
(3)	「10分間読書」の推進 ・子ども読書活動の推進（図書館）	全小学校と多くの中学校においては、各学校の実情に合わせて、子どもたちに読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣を身につけさせるとともに、豊かな心を育むために、「10分間読書」が取り組まれている。また、幼稚園においても、継続的に童話や絵本の読み聞かせを通して、お話の楽しさを味わせている。	教育指導課
(4)	教育相談事業の充実 ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進（教育指導課） ・子どもの成長・発達への支援の充実（教育指導課、教育研究所） ・家庭・学校・関係機関との連携、保護者・教職員への支援(教育指導課・教育研究所) ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒への自立に向けた支援(教育指導課・教育研究所)	・文部科学省事業である各中学校区へのスクールカウンセラー配置とともに、市の事業として小学校巡回教育支援相談員を平成19年度より派遣。各小学校においては週1日の相談日を設定する。 ・適応指導教室「いずみ」における不登校及び不登校傾向にある児童・生徒への自立に向けた支援の実施	教育研究所
11 (いじめ対策、)不登校児童・生徒への支援			
(1)	いじめ対策等巡回教育相談事業の推進 ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・巡回教育相談事業の推進（教育指導課） ・自立支援教室事業の推進（教育指導課） ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進（教育指導課）	・市内小・中学校の要請により、いじめ、不登校等の問題について具体的な対応などの援助をするため、臨床心理士を派遣 H15年度 市内小・中学校に36回派遣 H19年度 市内小・中学校に17回派遣 ・平成19年度に、大きな社会問題のひとつであるいじめや不登校等の問題に対して、有識者や学校関係者で「いじめ・不登校対策検討委員会」を組織した。現状分析をもとに対策を協議し、学校、家庭、地域及び行政が一体となって、よりよい教育環境づくりを進めるための施策を提言としてまとめた。	教育指導課
(2)	適応指導教室の充実 ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・自立支援教室事業の推進（教育指導課） ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進（教育指導課）	・平成19年度に教育研究所に不登校対策研究部会を設置し研究を行い、『私たちの心見えますか 不登校の子どもたちの理解と支援 Q&A』を刊行した。 ・平成20年度には市内小・中学校の不登校児童・生徒に対して自立心の高揚、集団生活への適応等の支援及び指導を行うための適応指導教室相談員を増員する予定	教育研究所

傾斜配分割合 **全** 1:1:1 **小中** 2:4:4
幼 4:3:3 **小** 3:4:3 **中** 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価	
							要 旨	ランク
							「心の教育」の取組み 10	
4.0	3.9	3.5	3.4	小中	3.6	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育は、道徳の時間を核として、学校のすべての教育活動を通して行うものである。児童・生徒の発達に応じた指導内容の重点化、地域との連携による体験活動の推進など、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して、教育計画に基づく実践を求めたい。 ・ 成果を定量的に評価することの難しい項目であるが、あまりにも情緒的議論に終始することがないように努めるべきである。 	B (1)
4.0								
4.0	3.9	3.7	3.9	小中	3.8	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を含め差別や偏見など人権に関する課題は多く、かつ複雑である。教師一人ひとりが学習や具体的事例等を通して「人権」という視座が自然と身につくよう地道に努力することを望みたい。また、学校での人権講演会の充実を図ってほしい。 	B (2)
5.0	3.8	4.5	4.3	小中	4.3	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭全校配置とも関連させて、地域ボランティアの確保に努め、さらに積極的に推進してほしい。 ・ 積極的に推進すべき項目で、効果を市民にも示すべきである。 ・ 子どもの声を反映しながらカリキュラムを工夫し、実践してほしい。 ・ 新学習指導要領によるカリキュラムを編成する上で、時間の確保が可能か吟味する必要がある。 	A (3)
4.0	4.1	3.8	4.0	全	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談事業は毎年拡充されることは評価したい。いじめ、不登校の解消は重要な課題であるので、今後さらなる取組みを望みたい。 ・ 関係機関との連携が今後ますます重要になってくる。 ・ 教員のカウンセリングマインド習得に向けた研修及び実践を継続してほしい。 	B (4)
							【いじめ対策、】不登校児童・生徒への支援 11	
4.0	4.0	3.8	3.3	小中	3.6	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズが高まっている事業であり、より有効な活用を検討する必要がある。 ・ この「不登校児童・生徒への支援」の3項目は、近年最も重視すべき事項であり、検討が行われてきたが、さらに積極的な議論をし、手法と目標の設定が必要である。 ・ 教育相談事業は毎年拡充されることは評価したい。いじめ、不登校の解消は重要な課題であるので、今後さらなる取組みを望みたい。 	B (1)
5.0	4.0	4.3	4.3	小中	4.2	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いずみ」に通室できないタイプの児童・生徒に対するケアのあり方も検討すべきである。各校の対象児童・生徒の情報とそれぞれの手立てについて協議する場を確保してほしい。また、インターネット等の通信手段を利用した教育相談や学習支援等を研究してほしい。 ・ 保健室登校、ホームスタディなど支援のバリエーションを拡充すべきである。 ・ 「ひきこもり」児童・生徒の実態を把握し、その対策を考えることも必要である。 	A (2)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「豊かな心と体の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
(3)	<p>教育相談事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・自立支援教室事業の推進(教育指導課) ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進(教育指導課) ・子どもの成長・発達への支援の充実(教育指導課・教育研究所) ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒への自立に向けた支援(教育指導課・教育研究所) 	<p>平成19年度に、小学校の不登校やいじめ・暴力行為等の問題行動に対する相談機能を高め、それらの未然防止及び早期対応を図るため、教育支援相談員を全小学校に巡回配置した。</p> <p>自立支援教室事業については、「遊び、非行」型の不登校児童・生徒や学校内で深刻な問題行動等を起こす児童・生徒に対して、3名の指導員による教室復帰・学校復帰や立ち直りに向けた、学校内外での支援を行っている。平成19年度に支援した児童・生徒数は5名であった。</p>	教育研究所
12 自然公園、教育林の教育的活用			
(1)	<p>「総合的な学習の時間」での地域学習・環境教育の実践</p> <p>環境教育に関する調査研究(教育指導課・教育研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科に関する調査研究(教育研究所) ・地域に残る伝統文化の保存、継承(生涯学習課) 	<p>「総合的な学習の時間」で、地域の環境・文化・歴史・風俗・産業など、地域の特性に合わせた学習テーマを設定したり、子どもたちの興味・関心にあわせて地域でフィールドワークを行ったりし、積極的に地域にかかわっている。</p>	教育指導課
13 学級づくりと児童会・生徒会活動の活性化			
(1)	<p>魅力ある学級づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育の推進(教育指導課) ・道徳教育の充実(教育指導課) 	<p>心の教育、人とのつながりを大切にし、学級担任を中心として、十分な児童・生徒理解のもと、受容的・共感的な態度で個々の能力が発揮される学級づくりを図るため、ソーシャルスキル研修会を毎年8月に実施。併せて人権教育研修会を毎年実施</p>	教育指導課
(2)	<p>児童会・生徒会などの自治的活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育の推進(教育指導課) ・道徳教育の充実(教育指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動、生徒会活動は、主として児童・生徒の自発的、自治的な活動であり、集団への所属感を強め、集団に役立つひとりとしての効力感を意識し、安定した学校生活を送りながら、自己を生きし伸ばしていくことがねらいである。 ・組織のあり方、年間計画の内容、子どもたちの欲求や感覚にマッチした活動の企画等を検討し、活動への心構えを指導するとともに、教師が常に子どもたちと考え、子どもたちの活動意欲を高めていく。 	教育指導課
14 中学校部活動の活性化			
(1)	<p>中学校部活動指導協力者派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校運動部活動の活性化へ向けた支援(教育指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H15年度 指導協力者派遣回数 9中学校 810回 ・H19年度 指導協力者派遣回数 9中学校 3122回 ・平成15年度、生徒数の減少に伴う教職員数の減少と年齢の高齢化、生徒や保護者のニーズの多様化、競技における専門性など、中学校運動部活動の抱える現状の課題の把握と解決に向けて、「中学校運動部活動検討会」が設置され各課題について協議を重ねている。 	教育指導課
15 芸術文化にふれる機会の提供			
(1)	<p>芸術文化に関する展覧会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市展、文化祭など市民の幅広い文化活動の拡充(生涯学習課) ・市民の自主的で多彩な文化活動の支援(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの市展の開催 30千円 ・宮永岳彦記念美術館ワクワク探検(夏休み、冬休み)の実施 ・親と子の音楽祭の開催 63千円 	生涯学習課
17 青少年野外活動施設等の整備			
(1)	<p>青少年のスポーツ活動への場を提供するため、新たなスポーツ施設の整備計画の策定</p>	<p>既設のスポーツ施設の改修・拡充を図る。</p>	スポーツ振興課

傾斜配分割合	全	1:1:1	小中	2:4:4
	幼	4:3:3	小	3:4:3
			中	3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
4.0	4.1	3.9	3.4	小中	3.7	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・「いずみ」に通室できないタイプの児童・生徒に対するケアのあり方も検討すべき。各校の対象児童・生徒の情報とそれぞれの手立てについて協議する場を確保してほしい。 ・保健室登校、ホームスタディなど支援のバリエーションを拡充すべきである。 ・「ひきこもり」児童・生徒の実態を把握し、その対策を考えることも必要である。 ・健康子育て課におけるこども家庭相談との連携をより強化しての取組みを期待したい。 	B	(3)
自然公園、教育林の教育的活用									12
4.0	4.0	4.4	3.6	小中	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」の時間数の減少によって、活動が低下することを懸念する。表丹沢野外活動センター活用を含め、里地里山活用をふまえた、地域の特性に応じた実践を期待したい。 ・教育にどこまで取り入れるのか、詳細な検討が必要である。 ・地域の人材の活用が望まれる。各種団体との協力が必要である。 	B	(1)
学級づくりと児童会・生徒会活動の活性化									13
4.0	4.0	4.0	3.5	小中	3.8	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・学級集団の中に支持的風土をどう育てていくかが、魅力ある学級の鍵となる。各園・校の担任の創意や持ち味を生かした学級づくりを期待したい。 ・具体的成果を提示するのが難しい項目である。今後の目標の立て方を検討する必要がある。 ・生徒会の自由度が少ない。明確な権限を委譲し、やりがい・達成感を持たせる。 	B	(1)
4.0	4.0	3.8	4.2	小中	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・学級・学校生活をより充実したものにするためには、児童・生徒一人ひとりの自主的、実践的な態度が育っていることが重要である。今後、教師のより一層の適切な指導、援助を望みたい。 ・具体的成果を提示するのが難しい項目である。今後の目標の立て方を検討する必要がある。 ・生徒会の自由度が少ない。明確な権限を委譲し、やりがい・達成感を持たせる。 	B	(2)
中学校部活動の活性化									14
5.0	4.0	3.9	4.6	中	4.2	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動だけでなく、文化部活動の活性化のために、保護者、地域の人たちとの協力や社会教育団体等との連携を図りながら拡充の方向で検討してほしい。 ・中学校現場のニーズに100パーセント対応できているとは言えないが、十分な成果が得られている。 	A	(1)
芸術文化にふれる機会の提供									15
5.0	3.6	4.0	3.7	全	3.8	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・宮永岳彦記念美術館事業の広報と啓発に工夫がほしい。 ・国の施策がない中で秦野市の取組みは評価が高い。 	A	(1)
青少年野外活動施設等の整備									17
4.0	3.0	2.4	3.0	全	2.8	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの観点に立ったスポーツ施設の整備計画が必要である。 	C	(1)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「豊かな心と体の育成」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
(2)	青少年のスポーツ活動を支援するためスポーツ施設の改修を計画 ・スポーツ施設の整備と充実（スポーツ振興課） ・学校体育施設開放等に伴う施設の安全確保（スポーツ振興課）	・スポーツ施設の整備と充実 H19年度 陸上競技場のトラック改修 ・学校体育施設開放等に伴う施設の安全確保 体育館、格技室の有料化に伴い、各学校への開放に係る委託料を増額した。	スポーツ振興課
(3)	児童・生徒の基礎体力を育む事業の推進 ・各種競技大会・事業等の開催（スポーツ振興課） ・対外試合等への積極的参加（スポーツ振興課） ・はだの丹沢水無川マラソン大会の開催（スポーツ振興課）	・秦野市体育協会各競技部が主催する大会等について、共催又は後援して小・中学生の参加の充実を図っている。 ・秦野市スポーツ振興財団主催の陸上競技教室の開催	スポーツ振興課
18 相談機能のシステム化			
(1)	就学指導における相談機能のシステム化についての検討	心身に障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の特性、程度、状態に応じた適正な就学相談・就学指導を行うために、障害福祉課・青少年相談室・県立養護学校・医療との連携システムの構築について検討を重ねている。	教育指導課
その他「豊かな心と体の育成」に関するその他の重要課題			
(1)	食に関する教育の充実 ・食育の観点から地産地消、米飯給食の推進（学校教育課） ・中学校での業者弁当注文販売方式の実施（学校教育課）	・平成18年度から3年計画で米飯給食推進のため、調理器具の整備を図り、平成19年度から米飯給食の回数を週平均3回実施した。JAはだのや生産者団体の協力により学校給食で地場農産物使用をするとともに、それを教材とした食育を推進した。 ・中学校では、家庭からの持参弁当を基本とし、持参できない生徒に対応するため、平成16年度に4校において試行を開始し、平成17年度から全校において業者弁当注文販売を実施した。	学校教育課
		園児・児童・生徒が食事を通じて自ら健康管理ができるよう、給食・食事指導、教科学習等において食に関する教育を実施	教育指導課
(2)	基礎体力を育む教育活動の充実	・小学校「子どもキラキラタイム」の研究において休み時間の活動について拠点校末広小学校を中心に実践研究（平成16年～18年）し、その成果を他校にも啓発 ・中学校において「かながわイキイスクール」を実践（拠点校：本町中学校、平成19年～20年）	教育指導課

傾斜配分割合 **全** 1:1:1 **小中** 2:4:4
幼 4:3:3 **小** 3:4:3 **中** 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
4.0	3.0	2.9	3.6	全	3.2	3.6	・現在秦野市が保有している、施設全体の有効活用を検討する機会が必要である。 ・計画的な改修を実施すべきである。	B	(2)
4.0	2.7	2.8	3.7	小中	3.1	3.6	・生涯スポーツの観点に立った継続した取組みを今後も期待する。 ・小・中学校とのより密接な連携を望む。	B	(3)
相談機能のシステム化 18									
4.0	4.2	3.5	3.3	全	3.7	3.8	・教育相談・就学相談のシステム化の確立と施設面の整備（例えば教育センター）を合わせて考える必要がある。	B	(1)
「豊かな心と体の育成」に関するその他の重要課題 その他									
4.0	3.1	4.1	3.6	全	3.6	3.8	・「食」に関する教育は家庭との協力なしには取り組むことができない。保護者の関心を高めるとともに、地域の関係機関との連携を深めながら、学校栄養職員を中心とした実践を期待したい。 ・食育には、地域に伝承された食文化を学ぶという側面や、地産地消が地球環境に寄与する点もあることから、多様な取組みの工夫が必要である。	B	(1)
4.0									
4.0	3.8	3.6	3.4	全	3.6	3.8	・先行研究校である末広小や、本町中の取組みを全校に波及させていくことを望む。	B	(2)

「 家庭・地域・学校の連携・協力」について

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 家庭・地域・学校の連携・協力」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
19 あいさつ運動の展開			
(1)	青少年あいさつ声かけ運動の推進	(運動主体が市長事務部局に移管したため該当なし)	教育研究所
20 「心の教育」の取組み			
(1)	全教育活動での道徳教育の充実	<p>・自然体験活動、社会体験活動、奉仕体験活動等の計画に際して、家庭や地域と連携し協力して実践していく。 ・地域の人材の協力を得たり、里地里山を活用した体験活動が行えるように、秦野の風土を生かした心の教育に取り組んでいく。</p> <p>・H14年度発行「道徳教育の新たな展開」の活用推進。新採用研修会での配布等</p>	教育指導課 教育研究所
(2)	「10分間読書」の推進	全小学校と多くの中学校においては、各学校の実情に合わせて、子どもたちに読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣を身につけさせるとともに、豊かな心を育むために、「10分間読書」が取り組まれている。また、幼稚園においても、継続的に童話や絵本の読み聞かせを通して、お話の楽しさを味わせている。	教育指導課
21 「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行			
(1)	「総合的な学習の時間」での地域学習・環境学習の実践	「総合的な学習の時間」で、地域の環境・文化・歴史・風俗・産業など、地域の特性に合わせた学習テーマを設定したり、子どもたちの興味・関心にあわせて地域でフィールドワークを行ったりし、積極的に地域にかかわっている。	教育指導課
(2)	<p>「まなびねっと・はだの」の人材バンク活用 ・子どもを育む中学校区懇談会の充実（教育指導課） ・学校外部評価システムの研究推進（教育指導課）</p>	<p>県の生涯学習情報とのネットワークを組むなど情報提供システムは完成している。しかし、学校での活用状況が把握できていない。</p> <p>「まなびねっと・はだの」の人材バンク制度の啓発を図り、活用を促す。 H20年度 11件登録済(スポーツ関連)</p> <p>「総合的な学習の時間」において、地域や人材バンク「まなびねっと・はだの」等から、学習テーマに関連する方に、子どもの学習への助言者や講師として活用している。</p>	生涯学習課 スポーツ振興課 教育指導課
22 学校支援委員会の導入検討			
(1)	(仮称)学校評議員制度の設置 ・学校外部評価システムの研究推進(教育指導課)	保護者や地域住民の意向を反映するなどし、地域に開かれた学校づくりを推進する。	教育指導課
(2)	子どもを育む中学校区懇談会の充実 ・子どもを育む中学校区懇談会の充実(教育指導課)	学校・家庭・地域がお互いに連携し、子どもの心の育成を考える連絡協議会が設置された。そして、各中学校区の特徴に合わせた実践的な取組みが展開されている。	教育指導課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要旨	ランク	
あいさつ運動の展開 19									
	3.9	4.0	4.3	全	4.0	4.0	・あいさつ、声かけ運動は、地域の自治会、青少年団体、中学校区子どもを育む懇談会等と連携して実施しており、活動が定着していることは評価したい。今後は相互に有機的なつながりを一層持たせながら取り組んでほしい。	B	(1)
「心の教育」の取組み 20									
4.0	3.9	3.6	3.5	全	3.6	3.8	・地域との連携を踏まえた様々な体験活動も含め、教育計画に基づく計画的な実践を求めたい。 ・秦野市独自の取組みを推進したい。	B	(1)
2.0									
4.0	3.8	4.5	4.4	小中	4.3	4.2	・地域ボランティアを活かしながら、積極的に推進してほしい。 ・新学習指導要領によるカリキュラムを編成する上で、時間の確保が可能か吟味する必要がある。	B	(2)
「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行 21									
4.0	4.0	4.3	3.8	小中	4.0	4.0	・「総合的な学習の時間」の時間数の減少によって、活動が低下することを懸念する。表丹沢野外活動センター活用を含め、里地里山活用をふまえた、地域の特性に応じた実践を期待したい。	B	(1)
2.0									
2.0	3.7	2.5	3.0	全	3.1	2.5	・地域の人材を活用した取組みが進んでいる中で「まなびねっと」の存在意味も再考の余地がある。 ・「総合的な学習の時間」の活用を再度基本的に考えるべきだと考える。 ・登録者数が少なく、制度が生かされていない。登録者数増加のための施策を要する。 ・コーディネーター機能を構築、充実させる必要がある。	D	(2)
2.0									
学校支援委員会の導入検討 22									
2.0	2.1	1.9	2.8	全	2.3	2.2	・学校評議員制度は、「中学校区子どもを育む懇談会」等の類似組織の設置によって代えられるとされるが、類似組織との相違点や先進地域の取組みを踏まえ、本市の実態から必要かどうかを検討し、方向性を出す必要がある。 ・学校評議員制度は活用の仕方により、有効な部分もある。人選を含めて早急に検討したい。 ・学校外部評価の重要性が指摘されている中で、本評議員の意味を再検討する必要があるのではないか。	D	(1)
4.0	4.3	4.2	3.9	全	4.1	4.1	・学校外部評価の重要性が指摘されている中で、懇談会をどのように学校評価と関わらせるかについての研究が必要である。登下校の児童・生徒の見守り活動等子どもの安全を守るための各懇談会ごとの取組みは今後とも是非継続してほしい。	B	(2)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「 家庭・地域・学校の連携・協力」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
23 P T A 活動のより一層の活性化			
(1)	PTA活動への支援	<p>・幼稚園PTA活動については、各幼稚園が連携を図っているが、そのPTA活動時の傷害等に対するなかよし保険の手続き事務の支援、経由等を行う。</p> <p>・幼稚園PTA連絡協議会の事業について、名義後援等の支援を実施 幼P連への補助金 H19年度決算額 20千円</p> <p>単位PTAの進歩・発展を図るため、秦野市PTA連絡協議会に補助金を交付 市P連への補助金 H19年度決算額 116千円</p>	教育総務課 学校教育課
(2)	PTA活動への積極的参加	教職員が積極的に各種 P T A 活動に参加し、活性化を図っている。	教育指導課
24 「子ども110番の家」連絡協議会の設置			
(1)	「連絡協議会」の設置に向けての関係団体との連絡調整	子どもの安全・安心を守る取組みとして、安全マップづくり等を通じて幼児・児童・生徒、保護者に「子ども110番の家」を周知している。	教育指導課 教育研究所
(2)	子どもを育む中学校区懇談会との連携 ・子どもを育む中学校区懇談会の充実（教育指導課）	子どもたちの安全・安心に係る会は、秦野市内をトータルすると、およそ40団体、2,000名ほどの方々が、子どもたちの登下校時の見守りを行っていただいている。また平成19年度に、文部科学省の委託事業である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を、西中学校区子どもを育む協議会が母体となって展開した。	教育指導課
(3)	学校の危機管理について ・全児童及び希望する生徒への防犯ブザーの貸与（教育総務課） ・携帯電話のメール配信による、学校緊急連絡システムの導入（教育総務課）	<p>・「子ども110番の家」ステッカーの作成、配布 H18年度 1,500枚作成(197千円)</p> <p>・新入学児童等への防犯ブザーの貸与、破損等に対する補充などに取り組んでいる。</p> <p>・携帯電話のメール配信システムを活用し、学校と児童・生徒及び保護者等限られた中での情報提供システムの試行を行なった(小学校5校及び中学校1校)。平成20年度には全幼稚園、小・中学校で導入する予定である。 H19年度決算額 465千円(小学校:431千円・中学校:34千円)</p>	教育総務部

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		23
							要 旨	ランク	
P T A 活動のより一層の活性化									
4.0	4.0	4.0	3.6	全	3.9	3.9	<ul style="list-style-type: none"> 各園・校では実態に応じて特色ある P T A 活動を展開していることは評価したい。しかし、義務教育においては P T A 結成後 60 余年経過している現在、改めて「P T A とは何か」「これからの P T A のあり方」等について議論を重ね、創意工夫にあふれる P T A 活動の創出を期待したい。 	B	(1)
5.0									
4.0	4.2	4.0	3.9	全	4.0	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 各園校 P T A において創意ある取組みがなされ、それぞれ教職員と交流を深めている状況が見られる。保護者、教職員ともに、さらに積極的に関わることによる今後の充実を期待する。 	B	(2)
「子ども 110 番の家」連絡協議会の設置									
2.0	3.8	2.9	4.0	全	3.6	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 各園・校においての子どもたちの安全を守る取組みは、かなり充実してきているが、保護者、地域住民、子どもを育む協議会等との連携を含め、「子ども 110 番の家」に関する管理運営面の工夫が必要ではないか。 学校、地域とも常態的に緊張感を持たせるシステムを作ることが必要と考える。 防犯ブザー等のハード面とともに児童への意識付け、情報が寄せられた場合の迅速な対応など、ソフト面の整備が必要である。 幼・小・中の評価にばらつきが見られる。この連絡協議会の意義や役割について、共通の認識を持つことが必要である。 	C	(1)
2.0									
4.0	4.3	4.1	3.9	全	4.1	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 各園・校においての子どもたちの安全を守る取組みは、かなり充実してきているが、保護者、地域住民、子どもを育む協議会等との連携のあり方についての検討が必要ではないか。 学校、地域とも常態的に緊張感を持たせるシステムを作ることが必要と考える。 防犯ブザー等のハード面とともに児童への意識付け、情報が寄せられた場合の迅速な対応など、ソフト面の整備が必要である。 	B	(2)
4.0	3.9	4.3	4.0	全	4.1	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 学校の危機管理の視点で、子どもの安全を守る取組みとしての「子ども 110 番の家」のニーズは、大きいものがある。現場からの声、要望を受け止めながら、それを反映するような学校の姿勢、システムが求められる。 	B	(3)

「教育環境の整備」について

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「教育環境の整備」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
25 長期・短期の教職員研修の充実			
(1)	プロ教師の育成 ・教員の学級経営に関わる技能の向上（教育指導課）	・法定研修（初任者研修、10年経験者研修） ・県指定研修（5年・15年経験者研修） ・市指定研修（2・3年次、10年次経験者研修）	教育指導課
(2)	教員希望研修制度の実施	・人権教育研修 ・国際理解教育研修 ・特別支援教育研修 ・ソーシャルスキル研修 ・その他、県の希望研修に参加実施	教育指導課 教育研究所
(3)	教職員研修の充実 ・教員の学級経営に関わる技能の向上（教育指導課） ・巡回教育相談事業の推進（教育指導課）	夏季・冬季休業中の教職員の服務通知の中に自己研修及び市教育委員会等の主催の研修に積極的に参加するよう促している。 ・教員のライフステージに即応した研修となるように、県研修の実施体系を踏まえ、市研修を実施 ・平成19年度より小学校へ巡回教育支援相談員派遣事業を実施	学校教育課 教育指導課 教育研究所
(4)	行政との人事交流	県及び秦野市教育委員会との人事交流を積極的に進める。	学校教育課
26 「総合的学習室」の設置			
(1)	「総合的学習室」整備事業の推進	平成14年度4月からの新学習指導要領の実施にあわせ、広畑、渋沢小学校へ設置 「総合的学習室」は、教科学習や総合的な学習の時間等の児童の学習の場や、探究途中の資料の保管場所として利用されている。	教育総務課 教育指導課
27 教育研究所発表会の市民周知			
(1)	教職員研修の実施	平成19年度より「教育研究発表会」に変更し、より多くの研究発表を行い、広報やPTAその他関係団体に呼びかけを行い、周知した。	教育研究所
28 人物紹介の掲載			
(1)	「文化財資料展」「文化財めぐり」などの普及啓発事業の推進 ・講演会、見学会等、文化財普及啓発事業等の実施（生涯学習課）	・まが玉屋（まが玉作り体験）の開催 ・はだの歴史講座の開催 ・秦野たばこ資料展の開催 ・民俗行事（秦野ささら踊り、瓜生野盆踊り、瓜生野百八松明、下大槻百八炬火）の支援 171千円	生涯学習課
(2)	郷土文学叢書の発行 ・歌人の里づくりの推進（図書館）	・S62年～H17年 で前田夕暮等に関する叢書18巻発刊 ・H19年4月 第20回夕暮祭短歌大会開催（120首応募） ・H19年7～12月 特別展「前田夕暮と明星派展」開催 ・H19年7月 第5回現代短歌セミナー 秦野共催 市内文学散歩共催 ・H19年7月 第1回全日本ジュニア短歌大会に応募（742首応募） ・H19年8月 ファミリー短歌教室開催 ・H19年11月 第21回夕暮記念こども短歌大会開催（2538首応募） ・H19年11～12月 夕暮と明星派記念講演会開催 ・H19年度決算額 898千円	図書館

傾斜配分割合 **全** 1:1:1 **小中** 2:4:4
幼 4:3:3 **小** 3:4:3 **中** 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
長期・短期の教職員研修の充実 25									
4.0	3.8	4.0	3.1	全	3.6	3.8	<ul style="list-style-type: none"> プロ教師の育成は行政研修で行うことも必要であるが、学校現場で理論と実践を通して行う方が有効であると考え。園、校においてはお互いに資質能力を磨き向上しあう環境醸成に努めてほしい。 校長、教頭等管理職の努力を期待する。 学級経営というものはある意味密室で行われている。研修等により多くのケーススタディを重ねるべきである。 研修で刺激を受けることも大切である。研修内容をいかに現場に生かすかが教師の技量である。 園長・校長会における教育長の管理職への講話は非常に有効に機能している。 	B	(1)
3.0	3.4	2.3	2.9	全	2.9	2.9	<ul style="list-style-type: none"> 教員には自主的な研修を行うことが保障されており、他の公務員にはない特例であるので、大いに奨励することを望みたい。 実際の制度化に当たっては、研修時間の確保、代替教員の確保など困難な課題が多い。 	C	(2)
3.0									
4.0	3.8	3.9	3.8	全	3.8	3.9	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質能力の育成は日々の職務や研修を通してなされるものである。研修の種類と体系は常に検討を加えながら充実させる必要がある。 	B	(3)
4.0									
4.0									
5.0	3.2	2.5	3.6	全	3.1	4.1	<ul style="list-style-type: none"> 双方の立場で大いに議論していく必要がある。 企業派遣等も視野に入れ、中堅の人材の積極的交流を進めたい。 	B	(4)
「総合的学習室」の設置 26									
4.0	4.0	2.1	2.5	小中	2.6	3.3	<ul style="list-style-type: none"> 資料の保管、整理や活動の充実を期するために、各校の特色を活かした学習室の設置については必要を感じるものの、そのことを整備事業として位置付けることに再検討が望まれる。 担当評価と幼稚園、小、中学校の評価との差が大きい。認識、目標の違いであると思われるので検討を要する。 「総合的学習室」を単に保管場所とするだけでは不十分ではないか。計画的、持続的な学習ができるような環境づくりに配慮してほしい。 	C	(1)
4.0									
教育研究所発表会の市民周知 27									
3.0	3.8	3.8	3.7	全	3.8	3.4	<ul style="list-style-type: none"> P T A関係者や市議会議員の参加が増えており、出席者に感謝したい。今後市民へのアピールをもっと強化する必要がある。 	C	(1)
人物紹介の掲載 28									
5.0	3.8	3.7	3.7	全	3.7	4.4	<ul style="list-style-type: none"> 各種生涯学習事業の中でかなり秦野に関わった人物像が取り上げられていることは評価したい。継続した取組みを期待する。 全体として評価は高く、よく努力している。 	A	(1)
5.0	3.9	3.6	4.0	全	3.8	4.4	<ul style="list-style-type: none"> 各種図書館事業の中でかなり秦野に関わった人物像が取り上げられていることは評価したい。継続した取組みを期待する。 全体として評価は高く、よく努力している。 	A	(2)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「教育環境の整備」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
(3)	調査研究活動の推進 ・『秦野市教育史 第二巻 現代資料編』の刊行（教育研究所）	H19年度『秦野市教育史 第二巻 現代史料編』を刊行	教育研究所
29 学校の意向がより一層反映する学校予算の編成			
(1)	ヒアリングの推進	毎年、園学校に出向き、次年度の修繕等箇所についてヒアリングを実施し、次年度事業に反映している。 各学校の状況を実地調査し、次年度予算要望等を把握するとともに、可能な限り予算に反映	教育総務課 学校教育課
(2)	学校配当予算検討部会の充実	学校配当予算の配分方法の見直しや改善等について、意見交換を実施 予算の効率的・効果的執行を図るため、購入備品の選定等を学校の意向を反映させながら検討	教育総務課 学校教育課
30 公民館や図書館のネットワーク化			
(1)	公民館図書室検索システムの拡充	公民館への検索システム導入は完了したが、曽屋ふれあい会館等の生涯学習施設は未整備	生涯学習課
(2)	図書館情報総合システムの拡充 ・図書館サービスの充実（図書館）	・H14年 図書館ホームページ公開 ・H15年～ 市役所、連絡所等とのオンライン化。インターネットによる検索、予約業務開始 ・H19年12月 第5期電算システム稼働 ・H19年12月 携帯電話からの検索、予約業務開始	図書館
(3)	利用者端末による予約開始 ・図書館サービスの充実（図書館）	・H12年～ 公民館に利用者端末設置 ・H15年～ 公民館図書室とのオンライン化 ・H16年 市役所、連絡所等とのオンライン化。インターネットによる検索、予約業務開始 ・H18年 利用者端末更新	図書館
(4)	公民館図書室との集配システムの拡充	・H16年～ 公民館図書室とのオンライン化、インターネット予約等による利用者増により週3回配送に変更 ・H19年12月～ 市役所前コンビニにブックポスト設置 ・H19年度決算額 1,594千円 公民館図書室利用冊数 158,548冊	図書館
(5)	図書館情報総合システムの更新、拡充 ・図書館サービスの充実（図書館）	・H19年12月 第5期電算システム稼働、携帯電話からの検索、予約業務、予約・貸出ベスト本等をリアルタイム表示 ・H19年度決算額 25,480千円	図書館
(6)	学校図書館との連携システムの検討	次年度(H20年度)秦野市子ども読書活動推進計画に位置付け 他事業との優先順位を勘案しながら、予算化を検討	図書館 学校教育課
(7)	学校図書館、公民館図書室及び図書館の連絡会設置	次年度(H20年度)秦野市子ども読書活動推進計画に位置付け	図書館
(8)	図書館、各学校図書室との図書配送事業	次年度(H20年度)秦野市子ども読書活動推進計画に位置付け	図書館
(9)	学校図書館図書補助員の充実	各小・中学校に週2回図書補助員を配置し、学校図書館の利用充実に推進	学校教育課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価		
							要 旨	ランク	
4.0	3.8	3.9	3.3	全	3.7	3.8	・通史及び資料編の刊行を完結したことを評価したい。今後は市民に啓発する努力を求めたい。	B	(3)
学校の意向がより一層反映する学校予算の編成									29
4.0	3.4	3.3	4.1	全	3.6	3.8	・引き続き、ヒアリングや検討部会を通して、学校の実状や要望・願いを把握することに尽力してほしい。 ・効率的、効果的維持管理の徹底と予算の有効活用が重要である。	B	(1)
4.0									(2)
4.0	3.4	3.0	3.9	全	3.4	3.7		B	(2)
4.0									
公民館や図書館のネットワーク化									30
4.0	4.2	4.3	4.1	全	4.2	4.1	・すべての公民館図書室における図書検索システムが充実してきており評価できる。その他の生涯学習施設への導入、整備に向け努力してほしい。	B	(1)
4.0	4.2	4.0	3.8	全	4.0	4.0	・図書館利用システムが着実に向上してきている。他の施設や機関とのネットワーク化に計画的な取組みを望む。 ・新たな図書館サービスの充実への取組みは評価できる。今後は、ホームページの充実、PR活動等について、継続した取組みを期待する。	B	(2)
4.0	4.1	4.2	4.2	全	4.2	4.1	・利用者端末の更新をはじめ、携帯電話からの検索・予約システムの導入などニーズに対応したシステム整備に積極的に取り組んでいる。 ・幅広い地区、人の集まる公共施設に設置され、希望する公民館、自動車文庫等で受取りができるサービスは評価できる。費用対効果も考慮し、さらなる充実を検討してほしい。	B	(3)
4.0	4.2	4.0	4.0	全	4.1	4.0	・公民館のオンライン利用者の増加に伴う、コンビニでの新たな受取りサービス、週あたりの配達回数を増やすなどの努力が認められる。 ・利用者端末やインターネットによる予約は、今後ますます増加が予想され、これに伴う迅速な集配は重要課題である。今後もさらなる集配システム構築について検討してほしい。	B	(4)
4.0	4.2	4.0	4.0	全	4.1	4.0	・12月の第5期電算システムの稼働により予約・貸出ベスト本のリアルタイム表示などシステムのレベルアップが図られている。 ・図書館利用システムが着実に向上している。継続的な取組みを期待する。	B	(5)
2.0	4.3	1.7	2.3	小中	2.4	2.2	・財政的な課題があることは理解できるが、学校教育と生涯学習両面での図書資源の有効活用は費用対効果の面からも有効であると考え。次期総合計画に盛り込むことはできないが。 ・幼稚園への団体貸出しは活発であるが、小・中学校との有機的な連携が課題である。早期の取組みを望みたい。	D	(6)
2.0									
2.0	4.0	1.7	3.2	小中	2.7	2.4	・双方向の検索、利用システムの整備の見直しを持って、設置準備にとりかかってほしい。読書活動推進計画の連携という視点からも連絡会の意義を考えるべきである。 ・公民館図書室との連携はできているが、学校との連携システム構築への早期の取組みを望みたい。	D	(7)
2.0	4.0	1.7	2.8	小中	2.6	2.3	・図書館及び学校図書館、各学校図書館間での相互利用について、連携システムと同時に集配システム構築への早期の取組みを望みたい。	D	(8)
4.0	4.0	4.1	4.1	小中	4.1	4.0	・司書教諭配置を展望しながら、読書活動の活性化に向けた補助員制度のあり方を引き続き研究してほしい。	B	(9)

項目内容の文字：ゴシック体 = 教育プランの内容 明朝体 = 平成19年度主要施策

	項目（「教育環境の整備」）	計画内容及び具体的活動実績等	所管
31 ボランティア活動への支援			
(1)	ボランティア活動への支援	ボランティア情報提供のホームページはできたが、ボランティア情報の収集、コーディネートができていない。	生涯学習課
32 教育委員会ホームページ作成			
(1)	教育委員会のホームページ作成	教育委員会の市民等への情報提供の充実を図るために、ホームページの拡充に努めた。	教育総務部
		生涯学習情報のホームページと生涯学習課のホームページを立ち上げ情報提供を行っている。	生涯学習部
その他「教育環境整備」に関するその他の重要課題			
(1)	2学期制の導入について ・学校2学期制の研究推進（教育指導課）	平成19年度、幼稚園3園、小学校3校、中学校3校で試行。7月・12月・3月に実施校連絡会を開催し、成果と課題について協議している。	学校教育課
			教育指導課
(2)	校舎等の建て替えについて ・計画的な施設改修及び設備更新（教育総務課） ・東中学校屋内運動場増改築事業の推進（教育総務課）	・学校建設公社施行事業による教育施設の改修等実施 ・東中学校屋内運動場の実施設計の実施と改築工事着手 H19年度決算額：93,460千円	教育総務課
(3)	職員室・教室等への空調機等の導入について	夏休み等の教職員の執務環境を充実を図るため、校長室、職員室、事務室に空調機を設置した。また、児童・生徒等が快適に教育を受けられるよう、教室等に扇風機を設置した。 H19年度決算額：35,375千円	教育総務課
(4)	家庭教育(子育て支援)の充実について ・地域、学校との連携による家庭教育の支援（生涯学習課）	・親に対する絵本の読み聞かせ方講座、手作り絵本の作り方講座との実施 ・保健師、保育士と連携した子育て支援事業の実施 ・社会教育団体と子育て中の親との交流会の実施	生涯学習課
(5)	学校選択制について	平成17年度に「学校選択制検討会」を設置し検討したが、現行の通学区域制度を維持したうえで、通学区域の弾力的運用で対応する方針を決定(平成18年度に指定校変更に関する基準を改正)	学校教育課
(6)	公立幼稚園の適正規模・適正配置について	公立幼稚園の配置については、「はだの行革推進プラン」に基づき、すえひろ幼稚園と本町保育園、つまきだいの幼稚園と鶴巻保育園の施設の一体化を図った。	教育総務課

傾斜配分割合 全 1:1:1 小中 2:4:4
 幼 4:3:3 小 3:4:3 中 3:3:4

評価結果表

担当	幼稚園	小学校	中学校	傾斜配分	傾斜平均	全体	点検・評価	
							要 旨	ランク
ボランティア活動への支援 31								
2.0	4.0	3.3	3.8	全	3.7	2.8	・生涯学習におけるボランティア活動の支援の視点を明確にする必要がある。 ・市民活動サポートセンターと連携した情報収集が必要である。	C (1)
教育委員会ホームページ作成 32								
5.0	3.3	4.0	4.0	全	3.8	4.4	・内容に工夫が見られ、充実してきていることを評価したい。 ・常に新しい情報を提供するには、多くの労力を必要とするが、可能な限り内容の更新に努めてほしい。	A (1)
5.0	3.6	4.0	4.0	全	3.9	4.4		A
「教育環境整備」に関するその他の重要課題 その他								
4.0	3.8	3.1	2.3	全	3.1	3.5	・研究園、校における課題や成果等について整理し、未実施園、校への情報提供に努める必要がある。 ・二者択一という意味ではないが、早く（来年度中）結論を出したい事項である。 ・2学期制は、市の施策として位置づけるのであれば具体的取組みが必要になる。	B (1)
4.0								
5.0	3.8	2.8	3.3	全	3.3	4.1	・本町中、西中校舎の耐震についての対策は急務であり、早急の取組みを求む。 ・財政面を考慮しつつも、教育委員会として理想とする計画を提示すべきである。	B (2)
5.0	3.9	3.4	3.9	全	3.7	4.4	・確実に導入が進んでいることについて評価したい。	A (3)
4.0	4.0	3.1	2.1	幼	3.2	3.6	・子育て支援が必要な家庭に必要な支援をどう進めるべきか、相談事業との連携や保育ボランティアの確保も視野に考える必要がある。	B (4)
4.0	3.1	2.5	3.2	小中	2.9	3.5	・学校選択制は地域との関係が弱まるという危惧が現実となり、見直しを検討している地域もある中で、保護者の学校選択権の尊重、特色ある学校づくり等のことも考慮して検討する必要がある。	B (5)
5.0	3.6	3.5	3.2	幼	3.5	4.2	・平成20年度に4つの認定こども園が誕生する中で、今後の幼稚園のあり方についての総合的な論議が必要な時期ではないか。	B (6)

【付記】「はだの子ども教育プラン」に該当しない平成19年度主要施策

平成19年度 主要施策		具体的活動実績等
「豊かな心」を育てる教育活動の充実		
幼稚園教育の充実		
1	私立幼稚園就園児保護者への支援	私立幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に資するため、保護者の所得階層に応じて、私立幼稚園等の設置者に補助金を交付した。 ・H19年度実績 39,187千円 641人に交付(市内園児数795人)
学校保健給食の充実		
2	歯科巡回指導の充実	市立幼稚園4、5歳児、小学校1、2、3、5学年、中学校1学年を対象に発達段階に応じた、「歯」に関する知識・技能を指導した。 ・延べ141日
3	小学校給食調理業務委託の推進	平成17年度に本町小学校、堀川小学校で委託を開始し、平成18年度に大根小学校、平成19年度に南小学校で委託を実施した。
社会教育の推進と生涯学習の振興		
生涯学習活動の充実		
4	生涯学習施設の計画的な改修	・東公民館（耐震補強の実施、自転車置き場の改築、大会議室音響設備・舞台照明改修） ・大根公民館（防音壁の設置、1階女子トイレの改修） ・西公民館（エアコン設置）
5	青少年体験学習の推進	・広域連携青少年洋上体験研修事業 秦野市、中井町、大井町、松田町の中学生77名が、東海大学海洋調査研修船「望星丸」で、海洋観測、星空観測等洋上体験と交流を実施
市民文化活動の振興		
市民文化活動の充実		
6	文化関係団体の活動、相互交流の支援	・各種文化団体の展示会、発表会の後援 ・文化団体協議会への支援
文化財・史料の保護・活用		
7	文化財保存の支援	・指定文化財保存管理奨励金の交付 ・民俗行事保存奨励補助金の交付 ・史跡、古墳清掃・草刈謝礼 ・消火器詰め替え ・相模ささら踊り大会参加支援
8	文化財調査報告書等の編さん、刊行、文化財講演会、見学会等の開催	・絵画調査の実施 ・秦野の文化財第4集の発行 ・研究紀要第9号の発行 ・ミュージアムさくら塾の開催 ・文化財めぐりの実施 ・指定文化財の特別公開の実施

評価結果表【付記】

所管	点検・評価		ランク	
	要 旨			
「豊かな心」を育てる教育活動の充実				
幼稚園教育の充実				
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援策の一環として有効な取組みと考えられるため、今後も継続していく。なお、公立幼稚園の今後のあり方を含め、本市の就学前教育の方向性を総合的に検討する必要がある。 		A	1
学校保健給食の充実				
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・DMF指数（ある集団における一人当たりのむし歯経験歯数）が秦野市においては数年来、全国平均数値を下回っており、高く評価できる。引き続き工夫・改善の上、実施されたい。 		A	2
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・「はだの行革推進プラン」に基づき着実に進められたが、今後も委託の効果を検証するとともに、安全衛生管理の指導の徹底に努め、安全・安心な給食の提供に尽力してほしい。 		A	3
社会教育の推進と生涯学習の振興				
生涯学習活動の充実				
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設数が多く、また経年している施設が多いため安全性を第一に、また有料化されているため快適性にも配慮した改修整備に努めてほしい。 		B	4
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上体験事業は、参加者の満足度が高く、貴重な体験の場となっている。体験学習の機会の充実を図ってほしい。 ・中体連大会を避けた実施、小学校高学年までの対象の拡大、経費の節減など、これまでも調整、工夫に努めてきているが、壁が厚く困難である。 		B	5
市民文化活動の振興				
市民文化活動の充実				
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な文化・芸術活動団体への支援だけでなく、成果発表の場の確保、学習の場の提供について、充実を図る必要がある。 		B	6
文化財・史料の保護・活用				
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な文化財の保存を確実にし、後世に引き継ぐとともに、文化財の活用策を検討してほしい。 		B	7
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財への理解を深める事業の充実と文化財の記録の保存を積極的に推進してほしい。 		B	8

平成19年度 主要施策		具体的活動実績等
体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興		
体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興と指導体制の充実		
9	スポーツ教室終了後のグループ組織の育成	昨年に引き続き、人気の高いターゲットバードゴルフ及びインディアカ大会を開催した。
10	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる各種事業等の周知 ・広報はだのでの周知、リーフレット等の配布 ・各種団体等を通じた事業の周知
体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進		
11	体育関係団体への適切な助成	<p>秦野市体育協会、秦野市スポーツ少年団、秦野市少年スポーツ指導者協議会を支援している。</p> <p>H19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秦野市体育協会 5,600千円 ・秦野市スポーツ少年団 368千円 ・秦野市少年スポーツ指導者協議会 171千円
スポーツ振興財団事業への支援及び運営指導		
12	スポーツ振興事業	スポーツ振興課と指定管理者である秦野市スポーツ振興財団との連携により、スポーツ振興を図っている。その中で、スポーツ振興財団が実施したスポーツ教室等への参加者数は、平成18年度を上回る実績があった。
13	スポーツ施設の維持管理	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、秦野市スポーツ振興財団に有料施設等の管理運営を委任している。</p> <p>H19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設管理運営事業費 282,999千円

評価結果表【付記】

所管	点検・評価		ランク
	要 旨		
体育・スポーツ・レクリエーション活動の振興			
体育・スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興と指導体制の充実			
スポーツ振興課	・今後、新たなニュースポーツ大会を開催し、グループ組織育成の展開が必要であるとともに、新たな方向を考える必要もある。		B 9
スポーツ振興課	・広報活動の一層の充実を期待する。		B 10
体育・スポーツ・レクリエーション活動の推進			
スポーツ振興課	・各団体の設置理念や目的に照らし、適正な補助金の執行がされるよう、その運営について指導・支援に努めてほしい。		B 11
スポーツ振興財団事業への支援及び運営指導			
スポーツ振興課	・スポーツ教室参加者数の増加をはじめ、秦野市のスポーツ振興が着実に図られており、評価できる。スポーツ振興課の事業との連携、役割分担等を工夫・検討し、より一層、スポーツの振興に努めてほしい。		B 12
スポーツ振興課	・施設の維持管理に関する利用者、市民等からの要望やクレームに迅速かつ適切に対応するシステムの改善が必要である。 ・スポーツ振興財団の設立趣旨と存在意義、今後のあり方等について、総合的に議論し、検討すべきである。		C 13

2 今日的な課題（行政評価の対象）

次の2つの施策については、今日的な課題として、市長事務部局による行政評価の対象とし、達成すべき施策に関連する事務事業の必要性や妥当性等を検証します。

(1) 確かな学力の育成

「障害児教育〔現特別支援教育〕の推進」

【施策選定の理由】

平成19年、学校教育法の一部改正により、小・中学校等において特別支援教育の実施が義務付けられました。これにより障害のある幼児、児童及び生徒の教育的ニーズに応じた特別の指導ができるよう制度化されました。

神奈川県では、こうした国の特別支援教育をさらに進め、障害の有無に関わらず、自分の力では解決困難な課題を抱えるすべての子どもたちの教育的ニーズに応じた支援に取り組んでいます。

本市教育委員会では、子どもたちの学習上又は学校生活上の課題を解決、支援するための教育施策に取り組んでいます。特別支援教育の整備、充実が喫緊の課題であり、より一層教育的効果を上げるものにする必要があります。

【施策に含まれる事務事業】

障害児に配慮した学校施設の整備 教育総務課
 障害児学級等介助員派遣事業の推進 教育指導課
 学習障害児支援事業の推進 教育指導課
 特別な教育的支援推進事業の実施 教育指導課、小・中学校
 障害児教育就学支援の実施 学校教育課
 教育相談事業の実施 教育研究所

プラン項目	予算事業等
障害児に配慮した学校施設の整備	小学校施設管理費 本町小学校エレベーター整備事業費 中学校施設管理費 幼稚園運営費
障害児学級等介助員派遣事業の推進	特別支援学級介助員経費
学習障害児等支援事業の推進	学習障害児等支援事業費 小学校特別支援学級経費 中学校特別支援学級経費
特別な教育的支援推進事業の実施	学習障害児等支援事業費 教育指導助手派遣事業費
障害児教育就学支援の実施	小学校教育設備機器整備事業費
教育相談事業の実施	小学校巡回教育支援相談員派遣事業費

(2) 豊かな心と体の育成

「〔いじめ対策、〕不登校児童・生徒への支援」

【施策選定の理由】

学校現場では、不登校、いじめ、暴力行為など様々な課題が生じ、子どもたちを守り育てるため、課題解決に向けた取組みが急務となっています。平成19年度には、全国で12万9000人を超える児童・生徒が不登校となり、本県でも1万人を突破し、この10年間に約2倍と全国的にも高い数値を示すとともに、いじめの問題では、子どもたちの学校生活を大変不安なものにするという憂慮すべき状況です。

こうした状況の中で、本市教育委員会では、学校、家庭、地域、関係機関等と緊密な連携を図りながら、未然防止と早期発見・早期対応に努めていますが、子どもたちが様々な経験を通して成長し、安心して自分らしく生きることができる環境を整え、課題解決に向けた取組みをより一層充実させる必要があります。

【施策に含まれる事務事業】

いじめ対策等巡回教育相談事業の推進 教育指導課
適応指導教室の充実 教育研究所
教育相談事業の推進 教育研究所

プラン項目	予算事業等
いじめ対策等巡回教育相談事業の推進	いじめ・不登校対策事業費
適応指導教室の充実	適応指導教室運営事務費 スクーリングサポートネットワーク事業費
教育相談事業の推進	適応指導教室運営事務費

第4章 学識経験者の知見

『教育行政点検・評価に対する総合的評価』

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉研究科

准教授 小林 正稔

全体的かつ包括的な視点から勘案すると、昨今の厳しい社会情勢の中で秦野市として児童・生徒の教育には努力をしていることは伺える。

しかしながら、各項目を詳細に検討すると「はだの子ども教育プラン」の基本となる“哲学”の部分が十分に理解されていないまま施策が実施されているのではないかと思われる部分と、現状にそぐわない部分も散見され、より真摯な取り組みと充実が期待される。

すべての基本となるのは、秦野市の“大人”たちが、未来を担う児童・生徒に「どのように育て欲しい」と考えているか、またそのための『環境』を積極的に整備しようと取り組んでいるかということであり、安易な感情論に流されず、強い信念を持って継続的に行動なしえているかということであると思ふ。

・ 確かな学力の育成

「確かな学力の育成」の源は、児童・生徒への勉学への動機づけと意欲の継続をどのように醸成するかということに重点をおいての施策の展開が必要不可欠である。

そのためには、児童・生徒が情緒的に豊かに安定し安心して生活できるように支援することがすべての基本と考える。その意味からは、幼児教育の充実と活性化については秦野市幼児教育の伝統を守りながら積極的に取り組んできたことは、未来を担う児童・生徒を育む姿勢として高く評価はできる。しかしながら、「子と親」は一つのユニット(単位)であるという考え方がいまだに足りない感はぬぐえない。

子育てにおいて親の情緒的安定は、児童・生徒の情緒的安定と共生の関係にあり、特に幼児期においては、その傾向は濃厚である。

制度の充実も不可欠であるが、同時に親(保護者)との連携強化の施策のさらなる充実が期待される。

少人数、習熟度別指導や障害児教育の推進、国際理解教育の充実等については、それぞれの取り組みとしては一定の成果をあげていることは評価できる。しかしながら、これらの施策の最も重要な部分は、秦野市の児童・生徒に平等に

学習機会を提供するという視点であることは忘れてはならない。言うまでもないことではあるが、義務教育年齢の児童・生徒はすべて均等の能力を有しているわけではなく個体差がある。それぞれの個性に合わせて必要な学習支援を充実していくことは、児童・生徒への公正・公平さ、学習機会を填補するために重要であり、さらなる工夫と充実が期待される。同時に、「家庭・地域・学校の連携・協力」とも関わることであるが、地域の「教育力」を積極的に活用し市民も一体となり、すべての児童・生徒の教育を推進していくために教育ボランティア等の活用についてもさらなる努力を願いたい。

幼児教育と小・中教育の連携や学級経営のオープン化については、「旧態依然とした学校体質」というべき弊害がいまだ存在することが伺え、高い評価はできない。児童・生徒の成長は幼稚園、小学校、中学校という区分で分断され、それぞれの区分で独立して行われている行為ではなく、生まれてから成人するまで連続し行われるものである。したがって教育内容の部分では便宜上幼・小・中という区分で行われることは容認すべきであるが、包括的に捉えた「教育観」は必要不可欠である。その意味を理解されない状況が続くようでは、「小1プロブレム」も「中1ギャップ」も解消できるはずもなく、さらに児童・生徒の混乱は続くことになる。さらに強力な児童・生徒の側に立った施策展開を望むとともに、教職員の教育技術向上の研修を充実し、同時に教職員をはじめとする“大人”の意識改革に取り組むことが必要と考える。

情報教育の充実については、設備面の充実も大切であるが、昨今の社会情勢も鑑み、インターネット・リテラシー教育の推進も検討願いたい。

・豊かな心と体の育成

各項目下の施策は比較的努力がなされ、一定の成果をあげてきたものと考えられるが、やや形骸化の傾向が認められ、全体的に再考の時期にきているのではないかと考える。

どの項目も、関連性を持って、連携を考え、総合的に展開していかなければ真の成果をあげることは難しいものであることにもかわらず、各項目がバラバラに進行している観がぬぐえず、結果として十分な「費用対効果」が現れていないという状況になっているのではないかと危惧する。担当部署の連携協議のもと、項目に重み付けを行うなど施策展開の仕方に工夫が必要であると考えられる。対処療法的な対応は、学校というコミュニティの中では絶えず必要なことであるが、対処療法的な対応だけでなく、根治を意識した施策の展開も必要な時期にきていると考える。

また、学校内、教育委員会内の自己完結型にならないように、市長部局の関

連部署や市民の協力も積極的に受けての“学校支援体制”を確立していくことも重要である。その意味からもスクールカウンセラーの効率的活用方法の検討や、スクールソーシャルワーカーの導入なども積極的に検討いただきたい。さらに、中学校区単位で重点目標を設定し、地域コミュニティ単位で特色ある、地域ニーズに即応した体制づくりもさらに推し進めていただきたい。

「心」は「育む」ものであるという信念のもとに種々の取組みを、スクラップ・アンド・ビルドで真に「成果」のあがる施策展開が必要な時期にきているという認識が必要と考える。

網羅的な平等思考ではなく、必要なところに必要な支援をとという方法論も必要ではないかと考える。

・家庭・地域・学校の連携・協力

教育は学校だけであるものではなく、家庭・地域・学校が一体となって行われなければならないという意識のもとに一定の成果をあげていることは評価できる。しかしながら、「これで良い」という結果が性急に出せる内容ではないので、腰を据え、長期計画に基づいた、さらなる積極的な推進を期待したい。

そのためには、市民への啓発が重要であり、その点については今後とも努力をお願いしたい。

「努力」とは、一時的に集中的に行われる行為ではなく、継続的に積み重ねていく行為を表す言葉であるということ踏まえ、児童・生徒の親（保護者）だけでなく、市民全体を学校の支援者となっていただくよう市民団体、教育・福祉関係NPO法人との連携も模索し、市民総ぐるみの「教育への参加」を呼びかけるよう、学校、教育委員会が一体となって推し進めることが重要である。学校が地域コミュニティのコア・センターとなることが、未来を担う児童・生徒の健全育成に不可欠であることは異論のあるものではないと考える。

・教育環境の整備

教育環境の基本は「場」と「人」であるという視点が今ひとつ欠けているのではないかと危惧する。児童・生徒にとって学校という「場」が魅力的であることは大切な要件であるとともに、「人」も魅力的であることは、目標になり、励みになることも重要である。そのためには、親（保護者）の情緒的安定に支援をすることは必要であるが、それ以上に学校教育に携わる教職員のメンタルヘルスにも積極的な施策展開を期待したい。

このことは、「はだの子ども教育プラン」策定時には項目としてあがっていないが、その後の時代の変化にともない、整備が急務となった問題であると考え

る。

児童・生徒が毎日触れ合う教職員の情緒的安定なくして、充実した教育活動は望むべくもなく、最も今日的課題の一つであると考えます。

学校2学期制や学校選択制などの問題も、この課題を考えずシステムだけが先行すると、さらなる混乱の火種に油を注ぐ結果になりかねない。

教職員は教育のプロフェッショナルであるので、セルフケアに努めることは当然の責務であるが、ラインケアがなくして本当のセルフケアはなし得ない。検討をお願いしたい。

図書館等のネットワーク化については、児童・生徒が読みたい本を充実することも大切であるが、「児童・生徒に読ませたい本」の充実にもさらに考慮願いたい。

「食育」については人間としての根本に関わる教育であるのでさらに充実を願いたい。

まとめ

「教育行政点検・評価」をするに当たっては、「教育」は秦野市行政の根幹をなすものであるという視点を忘れずに行われなければならない、市民すべてが、秦野市の児童・生徒の「育み」に関心を持ち積極的に参画できるようにするための機会を提供することであるという認識が重要であると考えます。したがって、幼児教育・小学校教育・中学校教育・家庭教育・社会教育・生涯教育それぞれの分野がセクト主義に陥らないように、教育委員会、市長部局が一致協力して当たることが大切であると考えます。効率性や即応性のみにとらわれず、長期的、マクロ的視野に立って、不必要、又は改善が必要と思われるものについては積極的に検討・対応することは当然であるが、児童・生徒の健全育成や将来に繋がることについては、教育委員会、地域、学校、市長部局すべての意見を吸い上げ、充実について予算面も含め対応していくことが必要であると考えます。

その意味からは、各担当部署の評価、市立幼稚園長・小学校長・中学校長の自己評価がいささか内向きのものになっていることが気になった。

「教育」に従事するものは、秦野市の将来を担う児童・生徒の成長に責務を負うものであるという認識であって欲しいと考えると同時に、そのことが市民への説明義務を果たすことであると考えます。

しかしながら、今回の試みははじめてのことであるということ踏まえれば、取組みについては高く評価でき、意味のあるものであると考えます。

この取組みが、秦野市の児童・生徒の将来を明るくするきっかけになることを強く祈念する。

おわりに

平成16年3月に策定した「はだの子ども教育プラン」は、『「ふるさと」秦野を愛し、夢や希望を抱きながら、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもをはぐくむ』をその目標に掲げ、確かな学力の育成、豊かな心と体の育成、家庭・地域・学校の連携・協力、教育環境の整備を4つの基本方針として、全体では、31施策及びその他の重点課題を提示しています。

秦野市教育委員会としては、これまで決して十分とは言えないまでも、毎年、「はだの子ども教育プラン」に基づく様々な重点施策に取り組む中で、年4回の市議会での質疑はもとより学校現場や市民の声を重要な点検・評価として捉え、事業改善、教育改革に努めてきたところです。

しかし、第4章で総合評価をいただいた小林正稔先生を座長とする秦野教育懇談会から提言を受けて策定した、この「はだの子ども教育プラン」を改めて見直したところ、小林先生の御指摘にもあるように、その根底となる「哲学」が十分に理解され、具体的な施策に息づいているか、個々の施策の有機的なつながりや目標設定は適切か、など多くの課題が浮き彫りになった点は否めません。

山積する教育課題への対応に追われ、不易を意識しつつも流行に流され、対処療法的な施策や前例踏襲の呪縛から脱却できない状況はなかったか、行革や財政難という現実を前に新たな挑戦を躊躇することはなかったか、教育委員会としての視座を再確認するよい機会となりました。

個々の項目に関する点検・評価の内容はすでに述べてきましたが、第3章の中でもふれたとおり、目標設定が不明確なままの点検・評価では客観的かつ定量的な評価は困難であり、今後、PDCAサイクルを真に機能させる「Check」の具体的な手法についての検討が必要です。

また、具体的な数値目標の設定に当たっては、財源的な裏づけ、計画的な進行管理が必要であること、数値目標には必ずしもなじまない教育的価値を成果とするものなどがあり、「Plan」の設定にも工夫が必要になります。

併せて、教育委員会の点検・評価と市立幼稚園、小・中学校における学校評価との関連、秦野市における行政評価との整合等についても評価基準や項目、手法など十分研究の余地が残されています。

教育委員会におけるP D C Aサイクルの目指すところは、あくまでも「はだの子ども教育プラン」の目標達成であり、生涯学習の振興です。

点検・評価に必要以上に膨大な時間とエネルギーをかけることや、点検・評価のための点検・評価に陥るようなことはあってはなりません。

今回は、「はだの子ども教育プラン」の見直しを前提とした点検・評価が中心であり、すべての項目を扱ったため、やや総花的との印象はぬぐえませんが、この結果を踏まえ、「はだの子ども教育プラン」の改編に取り組みたいと考えています。

と同時に、生涯学習施策を含めた「秦野市教育振興基本計画」の策定も今後の課題のひとつであり、「はだの子ども教育プラン」改編作業の中で、その内容及び全体像について検討していきます。

おわりに、今回の点検・評価に御協力いただいた秦野市立幼稚園長、小学校長、中学校長の皆様に感謝いたしますとともに、学識経験者の知見として総合的な評価をいただきました神奈川県立保健福祉大学准教授小林正稔先生に心より厚くお礼申し上げます。

資 料

- 資料 1 秦野市教育委員会教育行政点検・評価実施要領
- 資料 2 秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会設置要領
- 資料 3 「はだの子ども教育プラン」と「平成 19 年度主要施策」の対比表

資料1 秦野市教育委員会教育行政点検・評価実施要領

(平成20年9月30日施行)

(趣旨)

- 1 この要領は、効率的かつ効果的に教育行政を運営するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により実施する点検・評価について必要な事項を定める。

(点検・評価の対象)

- 2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行う。

(点検・評価の方法)

- 3 点検・評価は、学識経験者の知見を活用して、教育委員会が行う。
- 4 点検・評価を行うため、事務局に秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会を設置する。

(点検・評価結果の報告)

- 5 点検・評価の結果は、報告書としてまとめ、秦野市議会に提出する。

(点検・評価結果の公表)

- 6 点検・評価の結果は、ホームページ等により公表する。

(市民意見)

- 7 市民は、点検・評価の結果について意見を述べることができる。

(点検・評価結果及び市民意見の活用)

- 8 点検・評価の結果及び市民からの意見は、施策の見直し、事務の改善、予算の編成等教育行政の運営に反映するように努める。

(庶務)

- 9 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において処理する。

(施行日)

- 10 この要領は、平成20年9月30日から施行する。

資料2 秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会設置要領

(平成20年9月30日施行)

(趣旨)

- 1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づく点検・評価を実施するため、秦野市教育委員会教育行政点検・評価検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置するに当たり、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事項)

- 2 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 点検・評価の実施に関すること。
 - (2) 点検・評価結果の報告、公表に関すること。
 - (3) その他点検・評価を実施するために必要な事項に関すること。

(組織)

- 3 検討委員会は、教育長、教育総務部長、生涯学習部長、教育総務課長、学校教育課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、図書館長により組織する。
- 4 検討委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員長には教育長を、副委員長には教育総務部長を充てる。
- 5 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

- 7 検討委員会は、点検・評価の実施について必要な事項の立案、調整等を行わせるため、専門部会を設置する。
- 8 専門部会は、教育総務課長及び事務局各課等の庶務担当課長補佐又は専任主幹により組織し、部会長に教育総務課長を充てる。

(会議)

- 9 検討委員会の会議は委員長が、専門部会の会議は部会長が、必要に応じて招集する。

(庶務)

- 10 検討委員会及び専門部会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

- 11 この要領に定めるもののほか、検討委員会については委員長が、専門部会については部会長が、それぞれの運営等について必要な事項を定める。

(施行日)

- 12 この要領は、平成20年9月30日から施行する。

資料3 「はだの子ども教育プラン」と「平成19年度主要施策」の対比表

はだの子ども教育プラン重点課題	平成19年度 主要施策
確かな学力の育成	
1 幼児教育の充実と活性化	
(1)個性ある幼稚園教育活動の推進 (教育総務課)	
(2)預かり保育の拡充 (教育総務課)	・預かり保育の充実 (教育総務課)
(3)余裕教室の有効活用 (教育総務課)	・「はだの行革推進プラン」に基づく、すえひろ・つるまきだい幼稚園で幼保一体化の実施 (教育総務課)
(4)幼稚園、保育園、小、中学校、高校との交流推進 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)	・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
(5)保育交流の推進 (教育指導課、幼稚園、保育園)	・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
(6)コミュニティ保育活動拠点の提供 (生涯学習課)	
2 少人数指導、習熟度別指導による基礎的・基本的学習事項の理解	
(1)少人数指導の推進 (学校教育課)	・少人数教育の推進 (学校教育課・教育指導課)
(2)小・中学校教育指導助手派遣事業の充実 (教育指導課、小・中学校)	・小・中学校教育指導助手派遣事業の推進 (教育指導課)
(3)学習指導協力員(教育ボランティア)の導入 (小・中学校)	
(4)ラーニングサポートモデル事業の推進 (教育指導課)	・教育課程研究推進事業の充実 (教育指導課)
(5)少人数学級の推進 (教育指導課)	・少人数教育の推進 (学校教育課・教育指導課)
3 幼児教育と小・中学校教育の連携	
(1)教科指導における小・中学校連携モデル事業の推進 (教育指導課、小・中学校)	・教育課程研究推進事業の充実 (教育指導課) ・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
(2)小・中学校連携による教職員の人事交流 (学校教育課)	・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
(3)幼稚園・保育園、小・中学校、高校との異校種交流(幼稚園、保育園、小・中学校、高校)	・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
4 学級経営のオープン化	
(1)小学校における教科ごとの交換授業の実施 (小学校)	・教育課程研究推進事業の充実 (教育指導課)
(2)少人数学習、習熟度別学習の実施 (小・中学校)	・教育課程研究推進事業の充実 (教育指導課)
(3)幼稚園、小学校、中学校との授業交流等の実施 (幼稚園、小・中学校)	・幼・保、小、中、高の連携の推進 (教育指導課・教育研究所)
5 障害児教育の推進	
(1)障害児に配慮した学校施設の整備 (教育総務課)	・本町小学校エレベーター整備事業の実施 (教育総務課)
(2)障害児学級(現特別支援学級)等介助員派遣事業の推進 (教育指導課)	・特別支援教育・就学指導(相談)の充実(教育指導課)
(3)学習障害児(等)支援事業の推進 (教育指導課)	・学習障害児等支援事業の充実 (教育指導課)
(4)特別な教育的支援推進事業の実施 (教育指導課、小・中学校)	・特別支援教育・就学指導(相談)の充実(教育指導課)
(5)障害児教育就学支援の実施 (学校教育課)	・特別支援教育・就学指導(相談)の充実(学校教育課・教育指導課)
(6)教育相談事業の実施 (教育研究所)	・家庭・学校・関係機関との連携、保護者・教職員への支援(教育指導課・教育研究所) ・こども家庭相談班(青少年相談室)との連携 (教育指導課・教育研究所)

6 国際理解教育の充実	
(1) 国際理解教育推進事業の推進 (教育指導課、中学校)	・教育課程研究推進事業の充実 (教育指導課) ・英語教育推進事業の充実 (教育指導課・教育研究所)
(2) 外国人児童・生徒日本語指導協力者派遣事業の充実 (教育指導課、小・中学校)	・外国人児童生徒日本語指導推進事業の充実 (教育指導課)
(3) 小学校英語教育活動指導協力者派遣事業の推進 (教育指導課、小学校)	・英語教育推進事業の充実 (教育指導課・教育研究所)
(4) インターナショナルフェスティバルの開催 (教育指導課、小・中学校)	・インターナショナルフェスティバルの開催 (教育指導課、小・中学校)
(5) 調査研究活動の推進 (教育研究所)	・外国人児童生徒日本語指導推進事業の充実 (教育指導課)
(6) 「総合的な学習の時間」での留学生との国際理解教育の実践 (小・中学校)	
7 「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行	
(1) 「総合的な学習の時間」事例集の発行 (教育指導課)	
(2) 「総合的な学習の時間」での地域学習・環境教育の実践 (小・中学校、教育指導課、生涯学習課)	・環境教育に関する調査研究 (教育指導課・教育研究所) ・小学校社会科に関する調査研究 (教育研究所)
(3) 「まなびねっと・はだの」の人材バンク活用 (生涯学習課、スポーツ振興課、教育指導課、小・中学校)	・生涯にわたる学習活動の支援 (生涯学習課) ・地域資源を活用した学習講座の拡充 (生涯学習課) ・リーダーバンクの登録・活用 (スポーツ振興課)
8 新聞教育の充実	
(1) 「NIE」及び新聞創作活動の積極的な取り組み (小・中学校)	
(2) 調査研究活動の推進 (教育研究所)	
9 情報教育の充実	
(1) 小・中学校インターネット導入事業の推進 (教育指導課、小・中学校)	
(2) 小・中学校学習用コンピュータ導入事業の充実 (学校教育課、教育指導課)	・教職員用パソコンの増設 (学校教育課)
(3) 学校コンピュータ校内LAN整備の推進 (学校教育課、教育指導課)	
(4) 教職員研修の推進 (教育研究所)	

豊かな心と体の育成	
10 「心の教育」の取り組み	
(1) 全教育活動での道徳教育の充実 (幼稚園、小・中学校、教育指導課、教育研究所)	・道徳教育の充実 (教育指導課) ・男女平等教育の推進 (教育指導課)
(2) 人権・同和教育の推進・充実 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)	・人権・同和教育の推進 (教育指導課) ・男女平等教育の推進 (教育指導課) ・人権啓発・人権教育の推進 (生涯学習課)
(3) 「10分間読書」の推進 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)	・子ども読書活動の推進 (図書館)
(4) 教育相談事業の充実 (教育研究所)	・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進 (教育指導課) ・子どもの成長・発達への支援の充実 (教育指導課・教育研究所) ・家庭・学校・関係機関との連携、保護者・教職員への支援 (教育指導課・教育研究所) ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒への自立に向けた支援 (教育指導課・教育研究所)

11 不登校児童・生徒への支援	
(1) いじめ対策等巡回教育相談事業の推進 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・巡回教育相談事業の推進 (教育指導課) ・自立支援教室事業の推進 (教育指導課) ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進 (教育指導課)
(2) 適応指導教室の充実 (教育研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・自立支援教室事業の推進 (教育指導課) ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進 (教育指導課)
(3) 教育相談事業の推進 (教育研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する支援及び対策に関する調査研究(教育指導課・教育研究所) ・いじめ・不登校対策検討委員会の設置及び協議(教育指導課) ・自立支援教室事業の推進 (教育指導課) ・小学校巡回教育支援相談員派遣事業の推進 (教育指導課) ・子どもの成長・発達への支援の充実 (教育指導課・教育研究所) ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒への自立に向けた支援(教育指導課・教育研究所)
12 自然公園、教育林の教育的活用	
(1) 「総合的な学習の時間」での地域学習・環境教育の実践 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する調査研究 (教育指導課・教育研究所) ・小学校社会科に関する調査研究 (教育研究所) ・地域に残る伝統文化の保存、継承 (生涯学習課)
13 学級づくりと児童会・生徒会活動の活性化	
(1) 魅力ある学級づくりの充実 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育の推進 (教育指導課) ・道徳教育の充実 (教育指導課)
(2) 児童会・生徒会などの自治的活動の充実 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育の推進 (教育指導課) ・道徳教育の充実 (教育指導課)
14 中学校部活動の活性化	
(1) 中学校部活動指導協力者派遣事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校運動部活動の活性化へ向けた支援 (教育指導課)
15 芸術文化にふれる機会の提供	
(1) 芸術文化に関する展覧会等の開催 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市展、文化祭など市民の幅広い文化活動の拡充 (生涯学習課) ・市民の自主的で多彩な文化活動の支援 (生涯学習課)
16 「パスポート」システムの導入	事業主体が市長事務局に移ったため、対象外

<p>17 青少年野外活動施設等の整備</p> <p>(1) 青少年のスポーツ活動への場を提供するため、新たなスポーツ施設の整備計画の策定 (スポーツ振興課)</p> <p>(2) 青少年のスポーツ活動を支援するため、スポーツ施設の改修を計画 (スポーツ振興課)</p> <p>(3) 児童・生徒の基礎体力を育む事業の推進 (スポーツ振興課)</p>	<p>・スポーツ施設の整備と充実 (スポーツ振興課)</p> <p>・学校体育施設開放等に伴う施設の安全確保 (スポーツ振興課)</p> <p>・各種競技大会・事業等の開催 (スポーツ振興課)</p> <p>・対外試合等への積極的参加 (スポーツ振興課)</p> <p>・はだの丹沢水無川マラソン大会の開催 (スポーツ振興課)</p>
<p>18 相談機能のシステム化</p> <p>(1) 就学指導における相談機能のシステム化についての検討 (教育指導課、教育研究所)</p>	
<p>その他</p> <p>(1) 食に関する教育の充実 (教育指導課、学校教育課、幼稚園、小・中学校)</p> <p>(2) 基礎体力を育む教育活動の充実 (教育指導課、小学校)</p>	<p>・食育の観点から地産地消、米飯給食の推進 (学校教育課)</p> <p>・中学校での業者弁当注文販売方式の実施 (学校教育課)</p>
<p>家庭・地域・学校の連携・協力</p>	
<p>19 あいさつ運動の展開</p> <p>(1) 青少年あいさつ声かけ運動の推進 (教育研究所)</p>	
<p>20 「心の教育」の取組み</p> <p>(1) 全教育活動での道徳教育の充実 (幼稚園、小・中学校、教育指導課、教育研究所)</p> <p>(2) 「10分間読書」の推進 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)</p>	
<p>21 「総合的な学習の時間」による地域学習と事例集発行</p> <p>(1) 「総合的な学習の時間」での地域学習・環境教育の実践 (小・中学校、教育指導課、生涯学習課)</p> <p>(2) 「まなびねっと・はだの」の人材バンク活用 (生涯学習課、スポーツ振興課、教育指導課、小・中学校)</p>	
<p>22 学校支援委員会の導入検討</p> <p>(1) (仮称) 学校評議員制度の設置 (学校教育課、教育指導課)</p> <p>(2) 子どもを育む中学校区懇談会の充実 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)</p>	<p>・学校外部評価システムの研究推進 (教育指導課)</p> <p>・子どもを育む中学校区懇談会の充実 (教育指導課)</p> <p>・学校外部評価システムの研究推進 (教育指導課)</p>
<p>23 PTA活動のより一層の活性化</p> <p>(1) PTA活動への支援 (生涯学習課)</p> <p>(2) PTA活動への積極的参加 (幼稚園、小・中学校)</p>	
<p>24 「子ども110番の家」連絡協議会の設置</p> <p>(1) 「連絡協議会」の設置に向けての関係団体との連絡調整 (教育指導課、教育研究所、幼稚園、小・中学校)</p> <p>(2) 子どもを育む中学校区懇談会との連携 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)</p> <p>(3) 学校の危機管理について (教育総務部)</p>	<p>・子どもを育む中学校区懇談会の充実 (教育指導課)</p> <p>・全児童及び希望する生徒への防犯ブザーの貸与 (教育総務課)</p> <p>・携帯電話のメール配信による、学校緊急連絡システムの導入 (教育総務課)</p>

教育環境の整備	
25 長期・短期の教職員研修の充実	
(1)プロ教師の育成 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)	・教員の学級経営に関わる技能の向上 (教育指導課)
(2)教員希望研修制度の実施 (教育指導課、幼稚園、小・中学校)	
(3)教職員研修の充実 (学校教育課、教育指導課、教育研究所)	・教員の学級経営に関わる技能の向上 (教育指導課) ・巡回教育相談事業の推進 (教育指導課)
(4)行政との人事交流 (学校教育課)	
26 「総合的学習室」の設置	
(1)「総合的学習室」整備事業の推進 (教育総務課、教育指導課)	
27 教育研究所発表会の市民周知	
(1)教職員研修の実施 (教育研究所)	
28 人物紹介の掲載	
(1)「文化財資料展」「文化財めぐり」などの普及啓発事業の推進 (生涯学習課)	・講演会、見学会等、文化財普及啓発事業等の実施(生涯学習課)
(2)郷土文学叢書の発行 (図書館)	・歌人の里づくりの推進 (図書館)
(3)調査研究活動の推進 (教育研究所)	・『秦野市教育史 第二巻 現代資料編』の刊行 (教育研究所)
29 学校の意向がより一層反映する学校予算の編成	
(1)ヒアリングの推進 (教育総務課、学校教育課)	
(2)学校配当予算検討部会の充実 (教育総務課、学校教育課)	
30 公民館や図書館のネットワーク化	
(1)公民館図書室検索システムの拡充 (生涯学習課)	
(2)図書館情報総合システムの拡充 (図書館)	・図書館サービスの充実 (図書館)
(3)利用者端末による予約開始 (図書館)	・図書館サービスの充実 (図書館)
(4)公民館図書室との集配システムの拡充 (図書館)	
(5)図書館情報総合システムの更新、拡充 (図書館)	・図書館サービスの充実 (図書館)
(6)学校図書館との連携システムの検討 (図書館、学校教育課)	
(7)学校図書館、公民館図書室及び図書館の連絡会設置 (図書館)	
(8)図書館、各学校図書館との図書配送事業 (図書館)	
(9)学校図書館図書補助員の充実 (学校教育課)	
31 ボランティア活動への支援	
(1)ボランティア活動への支援 (生涯学習課)	
32 教育委員会ホームページ作成	
(1)教育委員会のホームページ作成 (教育総務部、生涯学習部)	
その他	
(1)2学期生の導入について (学校教育課、教育指導課)	・学校2学期制の研究推進 (教育指導課)
(2)校舎等の建て替えについて (教育総務課)	・計画的な施設改修及び設備更新 (教育総務課) ・東中学校屋内運動場増改築事業の推進 (教育総務課)
(3)職員室・教室等への空調機等の導入について (教育総務課)	
(4)家庭教育(子育て支援)の充実について (生涯学習課)	・地域、学校との連携による家庭教育の支援 (生涯学習課)
(5)学校選択制について (学校教育課)	
(6)公立幼稚園の適正規模・適正配置について (教育総務課)	

「はだの子ども教育プラン」に該当しない平成19年度主要施策

- 1 私立幼稚園就園児保護者への支援（学校教育課）
- 2 歯科巡回指導の充実（学校教育課）
- 3 小学校給食調理業務委託の推進（学校教育課）
- 4 生涯学習施設の計画的な改修（生涯学習課）
- 5 青少年体験学習の推進（生涯学習課）
- 6 文化関係団体の活動、相互交流の支援（生涯学習課）
- 7 文化財保存の支援（生涯学習課）
- 8 文化財調査報告書等の編さん、刊行、文化財講演会、見学会等の開催（生涯学習課）
- 9 スポーツ教室終了後のグループ組織の育成（スポーツ振興課）
- 10 広報活動の充実（スポーツ振興課）
- 11 体育関係団体への適切な助成（スポーツ振興課）
- 12 スポーツ振興事業（スポーツ振興課）
- 13 スポーツ施設の維持管理（スポーツ振興課）

平成20年11月

秦野市教育委員会

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-84-2783

FAX 0463-83-4681
